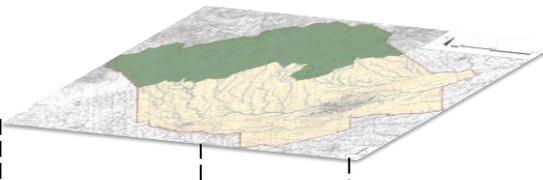
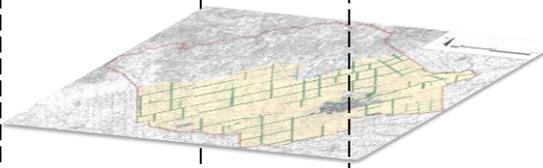
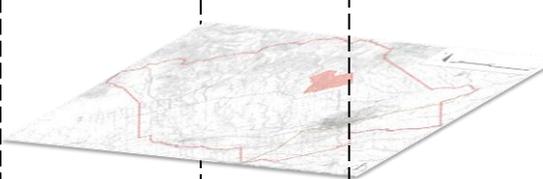
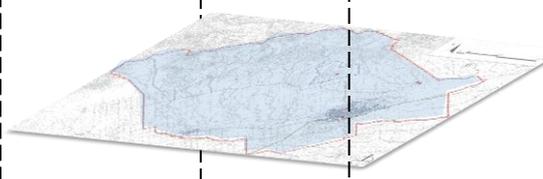
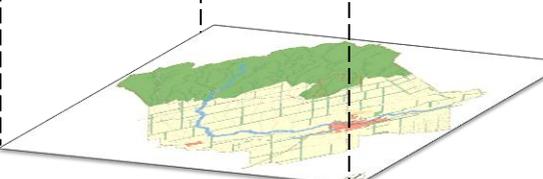


II-1 中標津町の景観特性

たくさんの人が中標津町に対する愛着や誇りを持ち、将来も住み続けていきたいまちとなるよう、中標津町における景観形成を進めていくうえで大事な要素を景観特性として把握します。

中標津町の景観特性は酪農を主体とした風景、格子状防風林、遠景の山々といった資源を基本とし、その他にも本町を特徴づける豊富な要素が存在しているため、4つの特性に分類して整理します。

以下は、4つに分類した中標津町の景観特性の概要です。

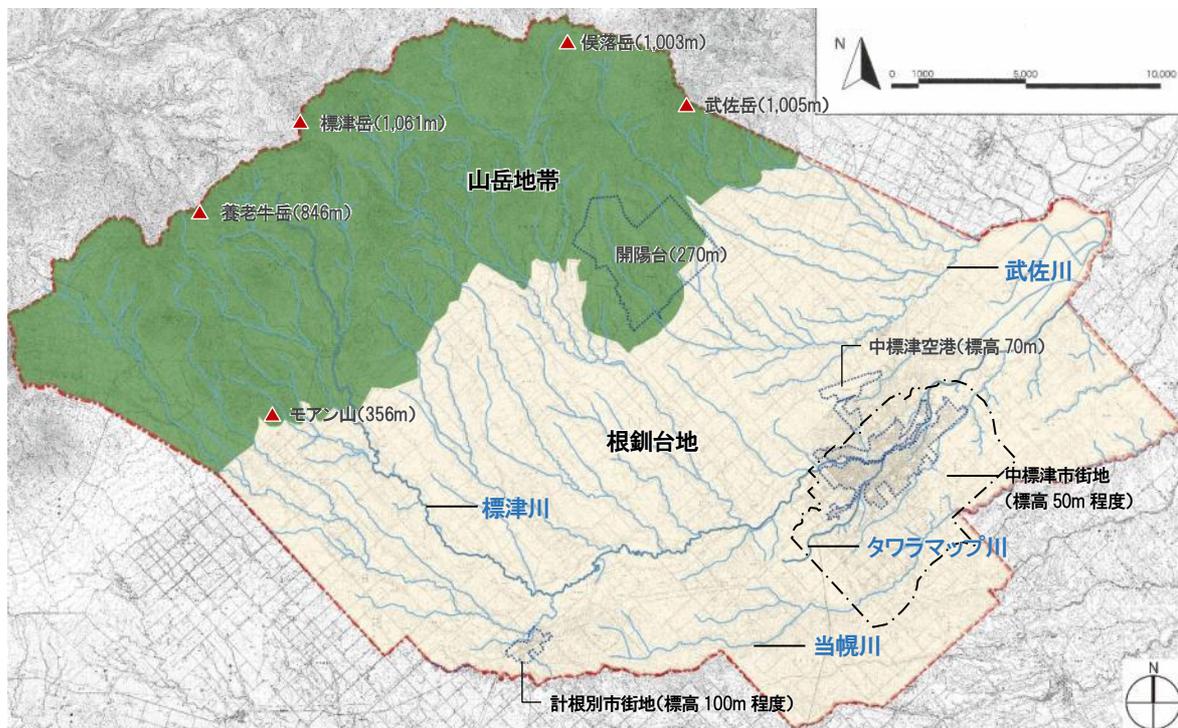
<p>(1) 自然環境特性</p> <p>山地を含めた地形や河川、植生、森林資源などまちの原風景となる景観特性</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1) 気象 2) 地形 3) 河川 4) 植生 5) 動物
<p>(2) 農村環境特性</p> <p>広大な台地に広がる酪農風景や格子状防風林など、人の手によってつくり上げられたまちの地域性を象徴するダイナミックな景観特性</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1) 酪農景観 2) 格子状防風林
<p>(3) 暮らし・交流拠点特性</p> <p>地域の交流拠点となる市街地や、保全されるべき歴史、観光など町内外との交流やにぎわいを生む景観特性</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1) 市街地景観 2) 水と緑のネットワーク 3) 歴史資産 (登録文化財、将来資産) 4) 観光資産 (主要な観光地、景観道路)
<p>(4) 協働の景観まちづくり特性</p> <p>先進的に景観づくりに取り組んできた「景観のまち」として、今後さらに景観を活かしたまちづくりを進めていく際の活動特性</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1) 協働の景観まちづくり
<p>中標津町の景観特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武佐岳等の山並み、酪農風景、格子状防風林など豊富な景観資源 ・コンパクトな市街地 ・協働で取り組む景観のまち 		<p>土地の成り立ちから人の手による生業、都市の形成にいたるまで歴史文化が積み重なり、美しい景観が形成されている</p>

景観特性の概要

(1) 自然環境特性

山地を含めた地形や河川、植生、森林資源などまちの原風景となる景観特性として「自然環境特性」を、以下の5つの要素に整理します。

気象	地形	河川	植生	動物
----	----	----	----	----



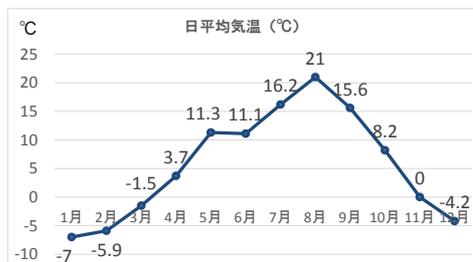
自然環境特性図

1) 気象

①冷涼な気温

中標津町は、夏季が湿潤低温、冬季は乾燥低温と、冷涼な気候といえます。

最暖月（8月）の平均気温は約21℃程度と低く、冬の1月の平均気温は-7℃度前後まで下がり、平均気温が氷点下の月は4ヶ月間にわたります。



②海霧の影響による、短い夏季の日照時間

夏季は「海霧」の侵入が多く、6月～8月の期間で20日以上におよぶことがあります。その影響で、夏季の日照時間が少ないことが特徴です。



③知床連山からの強く寒冷な北風

11月から3月まではシベリア大陸から寒冷な北西風が吹きます。夏期は偏南風と北東風が同じ程度に吹きます。

中標津町では武佐岳をはじめとした山並みによって、風向が複雑になり、しばしば南西風へと転じます。

風速は夏の6～8月にのみ弱くなります。

季節によって風向が90度以上も変化することを考慮した、防風林による対策が明治期に構想されました。

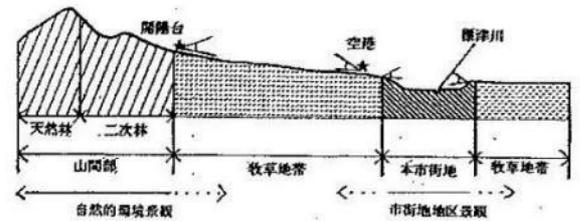


出典：気象庁中標津 2016年（月ごとの値）

2) 地形

中標津町は、北海道の東部に位置する根釧台地の北西部に位置しています。標津町、別海町、清里町、弟子屈町、標茶町の5町と隣接しています。

地形により山岳地帯、緩やかな起伏のある根釧台地、市街地が形成されている低地部と区分することができ、それぞれに特徴的な景観が形成されているといえます。



地形の区分

出典：中標津町景観形成ガイドプラン

①町域の北部は武佐岳などの山岳地帯

中標津町の北西部は、「武佐岳」「俣落岳」「標津岳」「養老牛岳」など、標高300m以上の中に1,000m級の山並みがある山岳地帯です。本町の面積684.87km²のうち、山林が339.52km²と町域の約5割を占めています。

②町域の南部は緩やかな起伏のある根釧台地

中標津町の南部には「根釧台地」と呼ばれるいくつもの小さな丘陵が連なるかのような、起伏のある平坦な台地が広く続いており、町域は「武佐台地」「虹別台地」「別海台地」の3つに分かれます。これら台地のうえに市街地や集落、農地（牧草地）などが分布しています。

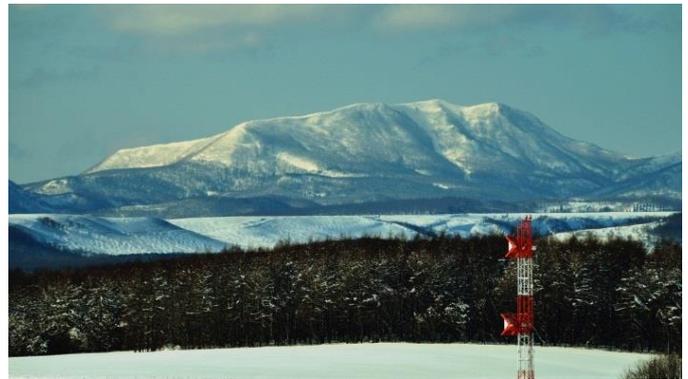
③河岸段丘内に形成された中標津市街地

「中標津市街地」は、根釧台地を標津川の流れてによってつくられた河岸段丘内の底にあたる標高50m程度の低地部に形成されています。

「計根別市街地」は虹別台地上の標高100m付近に位置しています。



武佐岳からみた根釧台地と格子状防風林



中標津空港からみた標津岳

3) 河川

① 2つの水系と、大小さまざまな支流

中標津町の河川は、2級河川「標津川水系」と普通河川「当幌川水系」の2つの水系に属しています。

標津川と当幌川につながる大小さまざまな支流が形成する多くの沢地と河畔林は、中標津町の広大な台地に変化を与えています。また、2つの水系では河辺の環境が大きく違ってきます。

② 標津川

「標津川」は標津岳を源とする川で、その両岸に中標津市街地は形成されています。標津川の流れが作りだした河川緑地は市街地の貴重な緑の資源です。

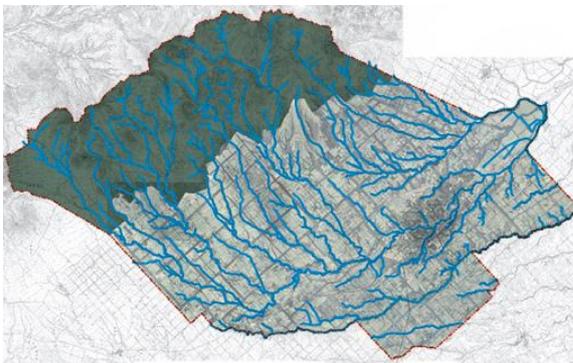
標津町で合流する武佐川や、市街地の水源となっている俣落川、市街地の親水ゾーンとして親しまれているタワラマップ川等多くの支流を持ち、中標津町の酪農景観を特徴づけるなど、中標津町のシンボルともいえる河川です。

③ 当幌川

「当幌川」は、計根別市街地の西側を源に、計根別市街地及び中標津市街地の南側を流れています。流域に自然豊かな環境を残し、本町に隣接する別海町、標津町には湿原をつくっています。

④ タワラマップ川

中標津市街地にも標津川の他、大小様々な河川が流れていますが、中心市街地を流れる小河川である「タワラマップ川」は、親水広場が整備されており、町民の最も身近な河川です。



町内を流れるいくつもの河川
出典：私たちの町 中標津（中標津町）



標津川

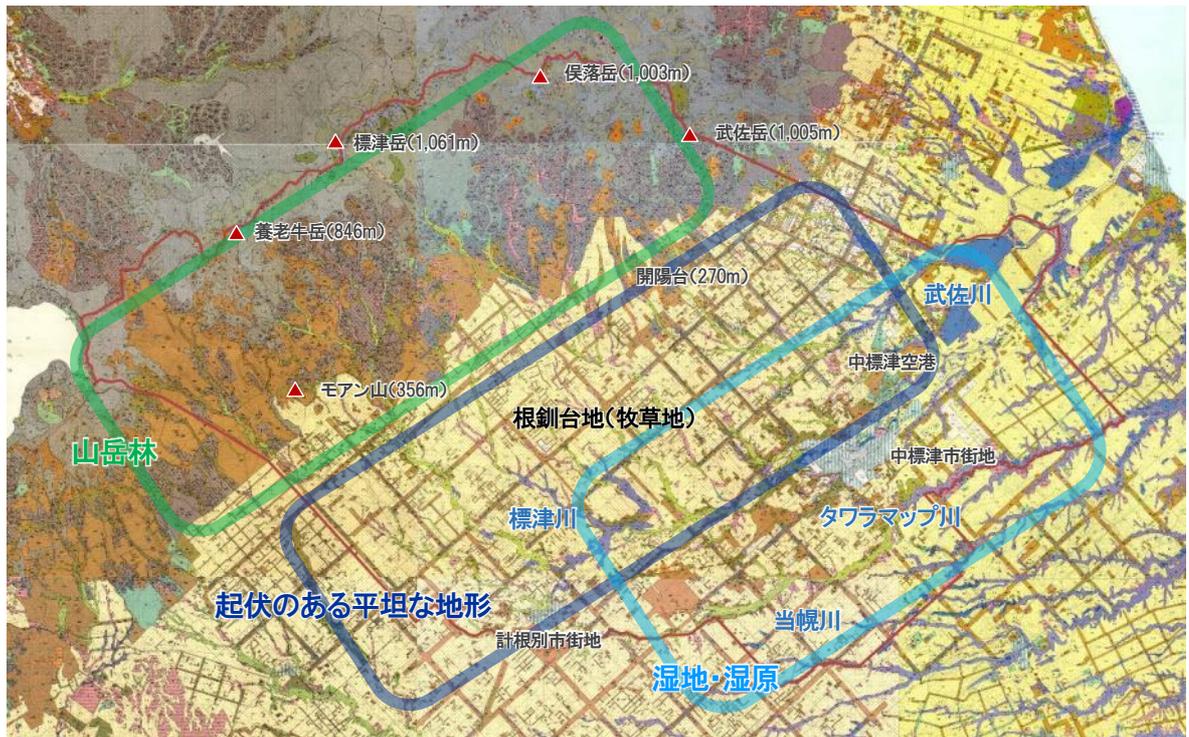


当幌川



タワラマップ川

4) 植生



中標津町の植生区分（出典：現存植生図（昭和60年度調査、環境省））

①中標津町の植生の概要

中標津町の植生の区分は、依橋地区と当幌川流域における湿原、山岳林を含む亜高山帯、そして、その間に挟まれた平坦な地形の台地部の3つに大別され、さらに地勢によって植物相の水平分布が明確に分けられる特徴があります。

河畔林及び山岳林については、過去からの多様な植生が比較的に変わることなく保たれています。一方、格子状防風林においては、カラマツを主体とする単層林ないし単層林の組み合わせ（カラマツや郷土種の松類）であるため、林内は中層の木本類や林床植物の種類が少ない状態です。

また、畑地で生産されている作物の品目は限られているため、植生は多様とはいえません。

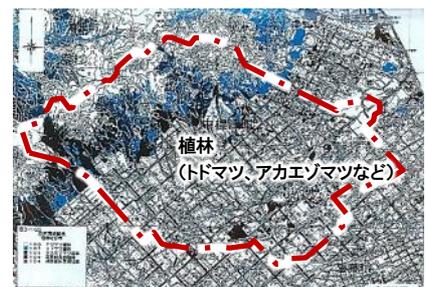
②特筆すべき植物（在来種など）

中標津町の植物のうち、特筆すべきものとして在来種であるクロユリ、オオウバユリなどの群生地が町内にわずかながら点在している場所があります。

また、俣落川と標津川の一部でオオバヤナギの群落が確認されている他、ヒカリゴケの小規模な群落が町内各地に分布しているなど、貴重な植物が町内で確認されています。



山岳地帯の天然針葉樹林の分布



山麓部の針葉樹林（植林）の分布



河川に沿った広葉樹の分布

③各植生環境の概要

【山岳地帯の植生（天然針葉樹林）】

中標津町北西部に位置する標津火山地帯においては、標高 500 m 以上の山岳地帯にエゾマツ、トドマツなどの天然針葉樹林の分布がみられます。

ダケカンバなどの広葉樹林帯も隣接して分布しています。

【山麓部の植生（針葉樹林の植林）】

山麓部にかけては、トドマツ、アカエゾマツなどの針葉樹林帯が分布しています。

【台地の植生（牧草地）】

平坦な地形の台地部は概ね牧草地で占められ、その中を長方のグリッド状に落葉針葉樹林による格子状防風林が位置し、特徴的な景観を形成しています。

【河川流域の植生（広葉樹の河畔林、河辺植生）】

標津川をはじめとする河川流域には、ハンノキ、ミズナラ、ハルニレ、ヤチダモなど広葉樹や、水辺にはキタヨシなどの河辺植生が分布しています。 出典：中標津町農村環境計画（中標津町）



クロユリ



オオウバユリ



オオバヤナギ



ヒカリゴケ



キタヨシ



アカエゾマツ



ハンノキ



エゾマツ



トドマツ

5) 動物

①希少種を含む多種多様な生物相

中標津町には、希少種も含めて、多種多様な動物が生息しています。なお、町内に生息している動物は、主に「哺乳類」「両生類」「鳥類」「昆虫」などに大別されます。

出典：「中標津町の格子状防風林」保存・活用事業報告書

②生息環境に重要な山岳林をはじめとした自然林、湿地・河畔林、河川などの水辺、防風林、市街地近郊の林地

各種動物は、町内のあらゆる環境をすみかにしています。特に「山岳林をはじめとした自然林」「湿地・河畔林」「河川」といった環境と、そこに網目状に配置された「防風林」が動物の移動や生息環境の連続性を支え、「市街地近郊の林地」も生態系の維持に重要な機能を果たしています。

【哺乳類】

哺乳類で特に希少性が高いヒナコウモリ科の生息には、市街地近郊の林や、カラマツを主体とする単層の防風林であっても重要な場所となっていることが分かっています。

【両生類】

両生類はエゾサンショウウオが希少種として確認されています。産卵は湿地や河畔林などの水辺環境ですが、ほぼ毎回同じ場所で行うため周辺環境の保持が大切です。

【鳥類】

鳥類の希少種は少なくとも 34 種が確認されており、その中には天然記念物のタンチョウやエゾシマフクロウ、オオワシなどを含む 6 種が確認されています。

中標津町は、根室管内で唯一海に面していないため、水鳥などの生息数は少なく、河川や池に生息しているガンガモ類は数十種が確認されています。

【昆虫】

昆虫の希少種は、現在 32 種が確認されており、そのうち蝶や蛾を含む鱗翅目が約半分を占めています。生活の場である環境の保全が重要となるのは他の昆虫についても同様です。

【魚類・水生生物】

町内には、標津川や当幌川などを主とした河川が市街地や原野の間を流れています。

町内に多く生息するサケ科は、上流にはオショロコマ、下流にはアメマスやヤマメと、生活する場所を分けていますが、一部では一緒に生活している場所もあります。また希少種のイトウなどいますが、以前より総個体数は減っており、絶滅寸前となっています。その他の水生生物では、ニホンザリガニやカワシンジュガイ、コガタカワシンジュガイなども水質の悪化などにより減少傾向にあります。



エゾシカ



エゾモモンガ



ウサギコウモリ



エゾヤチネズミ



エゾリス



シマリス



キタキツネ



ヒグマ



オオジシギ



オオワシ



キンクロハジロ



シマフクロウ



タンチョウ



マガモ



エゾサンショウウオ



コガタカワシンジュガイ



オシロコマ



アメマス



ヤマメ



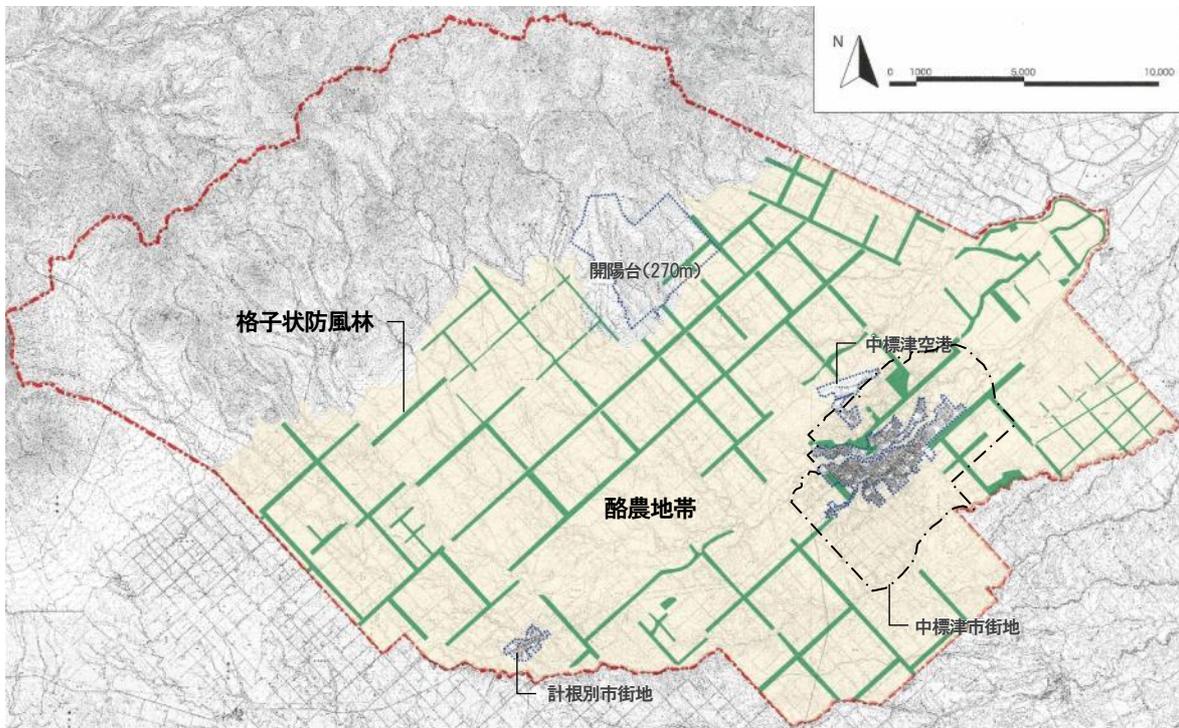
イトウ

(2) 農村環境特性

広大な台地に広がる酪農風景や格子状防風林など、人の手によって作り上げられたまちの地域性を象徴する景観特性として「農村環境特性」を、以下の2つの要素に整理します。

酪農景観

格子状防風林



農村環境特性図

1) 酪農景観

①景観の様相

中標津町の酪農景観は、自然が育んだ有機的な表情と、そこに人が手を加えて作りだした幾何学的な表情が結びついた、対比的な特徴が共存しています。「格子状防風林」に囲まれた「牧草を主とした農地」が広がり、格子状の「号線道路」が防風林に平行します。このような農業地域を、山岳林に水源を持つ数多くの「河川」と「河畔林」が浅い谷を形成し、有機的な曲線を描きながら横切ります。林そのものにも、開拓以前からこの地域に自生してきたさまざまな広葉樹からなる河畔林、針葉樹の人工林からなる格子状防風林という対比を見ることができます。



広大な放牧地と乳用牛



じゃがいも畑と武佐岳

②規模・営農形態等

中標津町の基幹産業である酪農は、広大な台地を活かして大規模な草地を営み、発展してきました。山岳林を除く土地利用のうち、6割が農地で、その多くを牧草地、放牧地として利用しています。

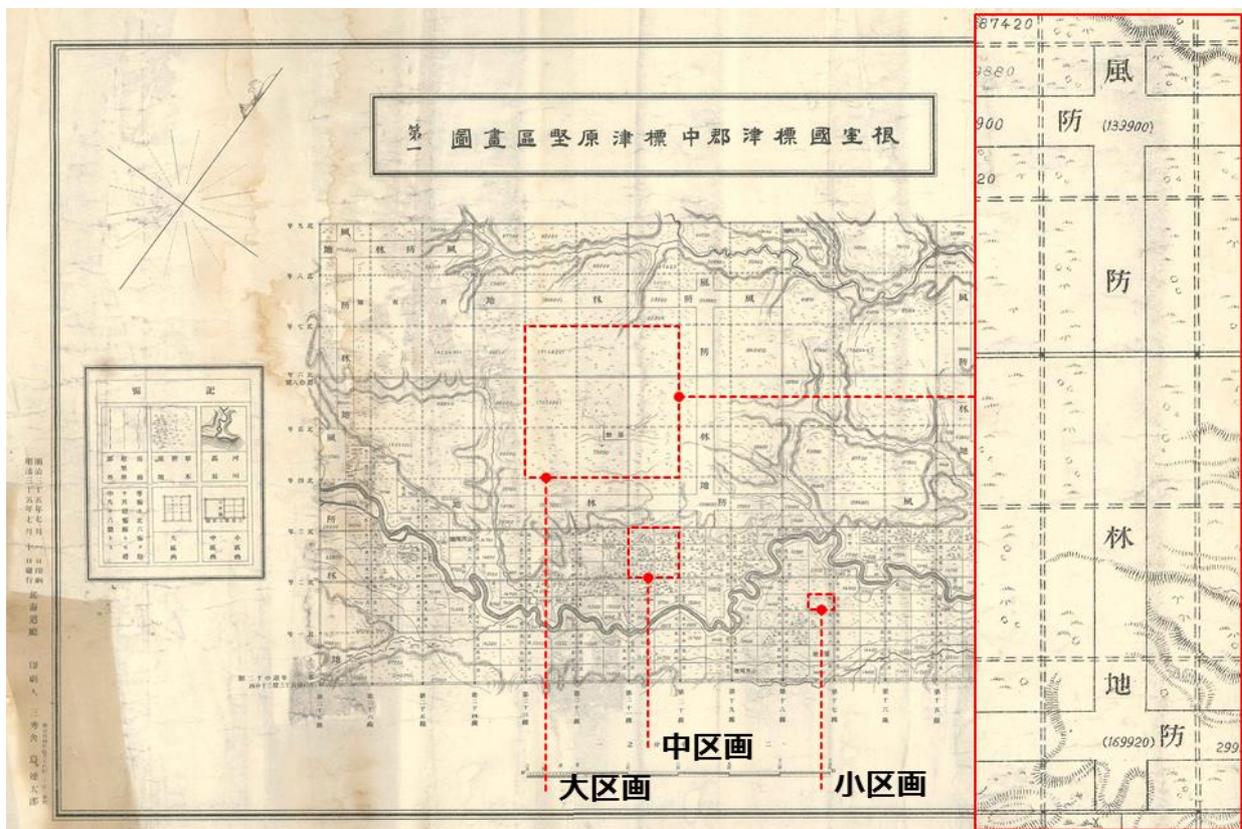
総農家数のうち9割近くが酪農に従事しています。農家戸数は減少しているものの、経営規模が拡大したため、農地そのものの減少は見られません。平成26年度現在の総農家戸数は330戸あり、そのうち292戸が乳用牛を飼育しています。農家一戸あたりの経営規模を平均すると、飼育頭数が129頭、採草地在約65.5haに換算できます。 出典：平成28年度中標津町農業概要及び2015年農業センサス

参考：根釧台地を覆う殖民区画

開拓使は、明治期に殖民区画という開拓のための基本計画を定め、全道に当てはめました。根釧台地でもこの計画に基づき、市街地や農家の区画、格子状の道路、防風林が設定されました。今日の中標津町の市街地や集落、農業地域も、明治期に構想された殖民区画の名残なのです。殖民区画は次のように設定されていました。

- ・大区画：号線道路に囲まれた、一辺が900間の正方形からなる土地（900町歩）。この広さがひとつのコミュニティの規模として想定されていました。
- ・中区画：大区画を9分割した、一辺が300間の正方形からなる土地（30町歩）。号線道路を境界としていました。
- ・小区画：中区画を6分割した、100間×150間の長方形からなる土地（5町歩）。農業地域では入植する農家1戸の区画となり、市街地では公共施設の敷地となりました。市街地の民間の土地は、これよりも細かく区切られました。
- ・格子状防風林：小区画の短辺と同じ長さの100間を林帯幅とし、大区画よりも広く造成された防風林のことです。

その長さを農地1,800間（約3,300m）毎に、後に1,200間（約2,200m）毎に設けることが、明治29年に発布された「殖民区画法施設規定」に定められていました。ただし広範な地形や風向きによって、現実の配置や格子の規模が異なります。またその延長は市町村界をまたぎ、直線的に続きました。



根室国標津中標津原野区画図第一にみる殖民区画の分類

③文化、歴史

中標津町の酪農景観は一朝一夕に形成されたものではありません。俵橋から中標津市街地、武佐から開陽、計根別、養老牛への入植、俣落川より西の戦後開拓、豊岡と協和の編入と、それぞれの地区で開拓の時期が異なりました。いずれの地区にも固有の歴史があり、入植団体が出身地の文化を持ち込み、独自性が育まれたと考えられます。

【台地と水に着目した開拓の黎明期（れいめいき）】

明治期には、ほとんどが原生林だった根釧台地開拓の北辺として、明治22年に植民地が選定されました。現在の中標津町付近は「中割（チライワタラ）原野」、「武佐原野」、「当幌原野」と命名され、植民区画の線引きが施されました。明治34年には、中標津原野が植民地として区画開放されました。

この地の水質の良さを背景に、標津川支流ポンリウルに鮭鱒孵化根室支場中標津事業所が、初めての近代的施設として明治25年に創設されました。

【原生林の開拓に取り組んだ入植者たち】

中標津町の本格的な開拓は、明治44年に徳島・静岡県人で組織された「徳静団体」という農業団体が俵橋地区に入植したことにはじまります。開拓の足跡として、町内全域には多くの神社が点在しています。

開拓には、出身地の名を冠した団体の他、許可移民、自由移民といった身分の人々も入植しました。過酷な気象のもと、開拓当初に農業の担い手が試みたのは、穀類や豆類が中心の畑作（穀菽（こくしゆく）農業）でした。

【畑作から酪農へ－農業政策の転換点】

北海道農事試験場根室支場が、昭和2年、現在の中標津町桜ヶ丘に設置されました。この建造物は現在、国の登録有形文化財の指定を受け、伝成館と名を変えて活用されています。

昭和6年、昭和7年に深刻な冷害凶作にみまわれ、北海道議会では根釧原野放棄論が主張されるに至りました。しかし、「自力更生」をスローガンとして昭和8年に総合開発計画「根釧原野農業開発五カ年計画」を作成し、従来の畑作から乳牛を主体とした酪農（主畜農業）中心の農業へと切り替えを図りました。

農事試験場の設置は、根釧原野農業開発五カ年計画の早期策定を後押ししました。根釧台地の農業経営安定に向けた基礎的な調査を基にした検討を積み重ね、短期間で実効性の高い計画が策定されました。

参考：根釧原野農業開発五カ年計画

「根釧原野農業開発五カ年計画」は、北海道庁の総合開発計画として昭和8年に策定されました。その内容は以下のように酪農景観の基盤となるものでした。

- ①農業組織を主畜農業組織にすること。
- ②農業及び畜産技術の指導を徹底すること。
- ③機械力を導入し、一戸当たりの耕作面積を10町歩(10ha)から15ないし20町歩(15～20ha)に増反すること。
- ④気象的な障害を除去するために、防風林を設置すること。
- ⑤縦・横断鉄道の促成と、培養線として植民軌道の一層の拡大をすること。

【畑作から酪農へ－農家がつくりだした景観】

昭和初期から戦後の約10年にかけて、各農家の営農状況では、農業の転換は不可能でした。そのため、畑作と酪農の混合農業が続きました。農家の様子は今日とは異なり、小振りな農家の家屋群が建ち、耕地防風林に囲まれ、さまざまな作物が作付けされていました。昭和29年の統計によると、酪農に利用された農地は42%に過ぎず、ソバ、燕麦、馬鈴薯、大麦、菜豆、大豆が大方を占めていました。同年の家畜頭数も244戸が乳牛273頭を飼育していたものの、178戸は未飼育、乳牛を飼育していた農家は全農家数の約57%でした。それに対して農耕馬は全農家数を上回っていました。

とくに第2次世界大戦の終結までは、農地と格子状防風林の密接な結びつきを開拓者たちが最も意識した時期でした。当時はまだ、防風林の多様な役割が農業者や管理者にも、また制度的にも共有されていたためです。防風林は農地や農家の人々の生活を守るだけでなく、頭数は少ないながらも、日陰を求める家畜の放牧の場としても理解されていたのでした。

【酪農を中心とした大規模経営へ－農業政策の転換点】

第2次世界大戦が終結して間もない昭和23年に、急増する入植者の生活の安定と合理的な開拓を進めるための社会的体制として、中標津町農業協同組合、計根別農業協同組合が誕生しました。

昭和29年に世界銀行調査団が現地を視察した結果、酪農・畜産の適地として有望視されるようになりました。このことは根釧原野開発計画調査に大きな影響を与えます。

国は昭和30年に世界銀行からの借款によるパイロット・ファームを可能にする法整備をし、翌年から事業化がはじまりました。並行して北海道開発局は「北海道総合開発第2次5カ年計画」の実施案、「根釧原野開発の構想（昭和33年3月）」を立案しました。根釧台地全域を開墾し、集約型農業を普及することを構想した本計画は、根室支庁と根室総合開発期成会により「根室地域総合開発第2次5カ年計画（同年4月）」として、実施に移されました。

こうして昭和30年以降、中標津町全域で開拓の方法が統一され、格子状防風林の造成事業が始まりました。この決定は、本町全体の酪農景観に統一感を与えるきっかけとなり、今日の酪農景観の礎となりました。

昭和36年に乳牛育成牧場が北開陽に、同38年に北中に緑ヶ丘牧場、同41年に養老牛牧場が開設されました。標津川と武佐川に挟まれた湿地帯を俵橋大規模草地として造成する事業は、昭和44年に着工され、昭和46年に利用が開始されました。国営パイロット事業として、俵橋に林帯幅と格子の狭い防風林が造成され、昭和41年から入植が始まりました。こうした取り組みが進む農業地域において、昭和45年に農業振興地域整備計画地域を策定しました。昭和49年から武佐、開陽、俣落地区で未開墾地を無くすため、新酪農村建設事業に着手されました。さらに俣落地区を中心に、開墾建設事業も進められました。

これらの事業では、土壌の改良、水捌けの向上、開墾すべき斜面勾配の数値化など、開拓の技術的根拠が農家に提示されました。

【酪農景観を観光の対象とする初めての試み】

昭和38年に農業地域を見下ろす展望台が、乳牛育成牧場に隣り合う現在の開陽台に開設されました。開陽台展望台の誕生によって農業者が手塩にかけて作りあげてきた、農地の間に格子状防風林が浮かび上がる北海道開拓が目指した光景を、訪れた人が目にすることができるようになりました。

【酪農を中心とした大規模経営へー農家がつくりだした景観】

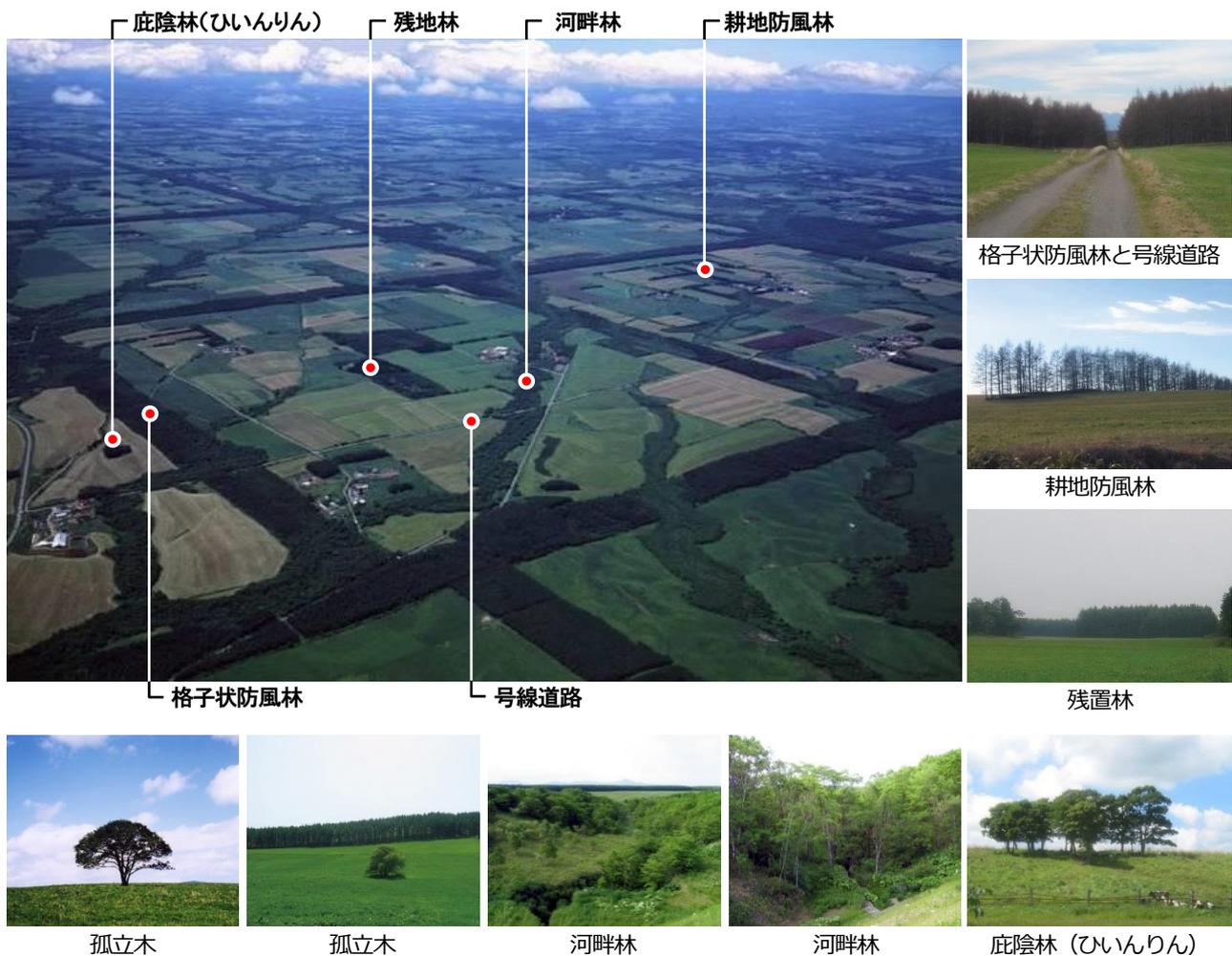
国、北海道や中標津町（行政）の後押しにより、農家の経営規模の拡大が図られました。そのため、コミュニティの単位だった大区画の内側に立地する農家戸数が減っていききました。

農家間の協力により総合的な取り組みを推進し、合理的に耕地面積を増やしていききました。牧草の作付けが増え、随所で放牧も見られるようになりました。格子状防風林に囲まれた今日の農地は、畑地の境界を感じさせず、大地の起伏が途切れずに豊かな曲線を描きながら連続します。

この風景をつくり上げたのは、昭和50年代以降、数十年の近代的な技術であり、農家間の協力の足跡でもあります。

この時代には、格子状防風林に家畜を放牧することは、原則的に禁じられていました。そのため放牧牛を日陰で休ませるために庇陰林（ひいんりん）が造成されました。農家の現金収入を補うために、植林された四角い区画のカラマツ林も造成されました（通称「残置林」）。

農地の拡がりに伴い、幹が硬い種類の広葉樹の大径木（孤立木）が農地の中に残されました。様々な性格の樹木が農地の中に散見できる景観が生み出されていききました。



今日の酪農景観の主な構成要素

2) 格子状防風林（北海道遺産）と耕地防風林

①景観の様相

格子状防風林は中標津町に隣接する、標津町、別海町、標茶町にまたがり、北海道を代表する雄大な景観を生み出しています。

自然の力を利用して農地や作物を保護する防風林は、古くから伝わる先人の知恵でした。近代的技術の発展を背景として地域開発を急速に推し進めた19世紀から20世紀にかけても、防風林はその規模を大きくしつつ、世界でも採用されました。その中でも根釧台地の格子状防風林の規模は、世界に誇るべき価値の高い資源と捉えることができます。

根釧台地に分布する防風林は、国や中標津町（行政）が管理する幹線防風保安林にあたる「格子状防風林」と、農業者が管理する「耕地防風林」に分類されます。格子状防風林は、開拓期にアメリカ人顧問のホーレス・ケプロンにより提唱されました。昭和8年には、耕地防風林を造成することが農業者に対して奨励されました。この当時から、官の造成する格子状防風林と、民の造成する耕地防風林が連動して地域全体の防風効果を発揮することが想定されていました。

②規模

根釧台地に分布するほとんどの格子状防風林は、180mの林帯幅を有し、総延長648kmにもなります。このうち格子状防風林の面積は4,741haで、本町の森林面積33,152haの14.3%を占めています。

③役割・機能

格子状防風林は、季節によって風向が90度変化する強い風を遮る工夫から生まれました。標津町や別海町のように海に面する地域を中心に、防霧・保湿効果も期待されていました。農作物の育成補助の面で、強い風による地表温度や湿度の損失、種子や表面土壌の飛散、作物の劣化を防ぎます。冬には地吹雪やホワイトアウトを軽減し、交通の安全に貢献しています。また近年は、市街地周辺の外郭を形成し、農業地域の侵食を防ぐ境界として理解されるようになりました。林の存在そのものが生物多様性の面からも評価されています。



格子状防風林内



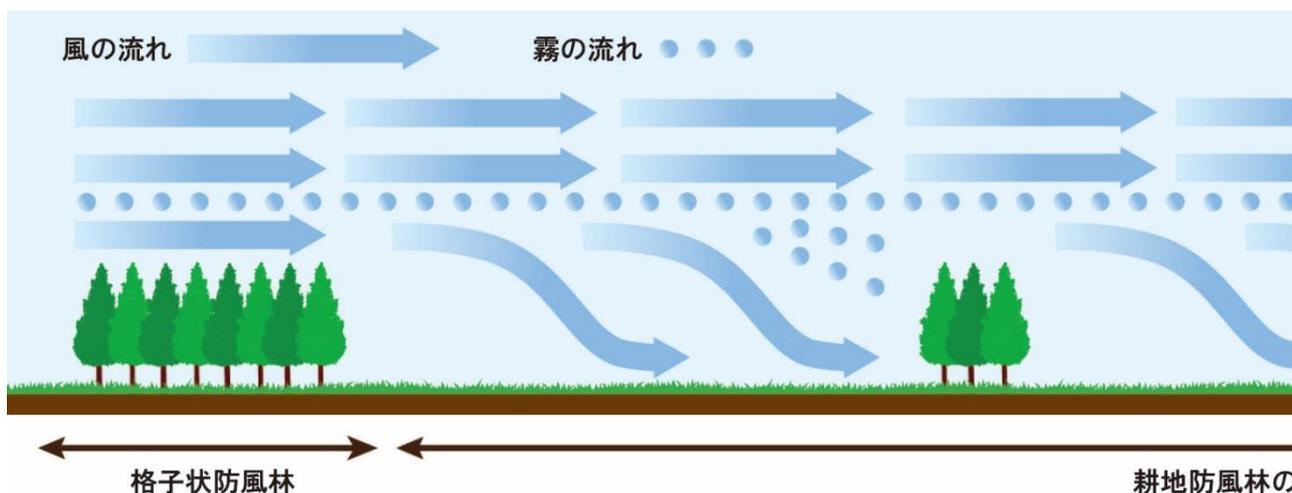
格子状防風林と交差する道路



耕地防風林



防風林の役割・機能を補完する河畔林



④産業・経済

第2次世界大戦前の中標津町の社会・経済を支えたのは、原生林の伐採により成功を収めた林業でした。その後の林業界は、基幹産業としての地位を農業に譲りつつ、格子状防風林の造成、維持、管理という新しい産業形態を生み出しました。

⑤文化、歴史

根釧台地の景観に最初に特徴をもたらしたのは、小区画にあたる農家1戸の敷地境界ごとに植えられた耕地防風林でした。格子状防風林の用地は国有地として確保されていたものの、木材としての価値が低い広葉樹がまばらに残されていた用地、雑草地でしかない無立木地として放置されていた用地もあり、防風林としての性能は一定ではありませんでした。格子状防風林の整備は、根釧パイロット・ファームの着手と時を同じくして急速に進み、農業地域全域で一定の性能を発揮するに至りました。

参考：北海道遺産に登録される根釧台地の格子状防風林

農地を守る格子状または直線状の防風林は、その歴史的、文化的な側面を評価され、平成13年には北海道遺産に登録されました。

かつては同等の林帯幅を持つ防風林を道内各地で広く見ることができましたが、今日では唯一残された景観です。昭和30年代から一斉に造林された際には、早期効果を発揮するため、成長の早いカラマツが信州から持ち込まれました。現在はアカエゾマツ、トドマツといった郷土の樹種である常緑針葉樹が植林の大半を占めています。

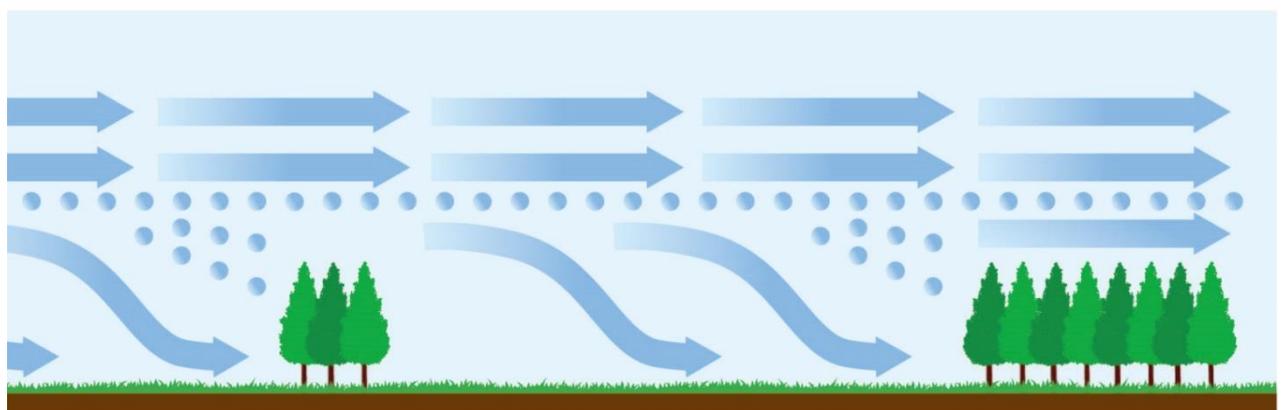
この格子状防風林は、宇宙飛行士の毛利衛氏がスペースシャトルから撮影し、壮大さに言及したように、そのスケールにおいて世界に誇るべき景観を形成しています。



北海道遺産登録のサイン（開陽台）



格子状防風林（中央及び右図）



点在する牧草地

格子状防風林と耕地防風林の機能（左図及び右図）

格子状防風林

3) 土地利用を中心とした歴史変遷

①市街地の形成と開拓の広がり（耕地防風林の造成）：大正 14 年頃

明治以降に作られた最初の地図は明治 30 年に遡ります。その頃は町域のほとんどが原生林でした。それから約 30 年が経ち、中標津町は大正 14 年の地図にみるように、時をほぼ同じくして、3 方向から開拓の手が入りました。西進した開拓は、俵橋から中標津を経て俣落へ、川北（現標津町）から武佐と開陽へという二手、西側からは計根別市街地を形成しました。開拓には台地を開拓する方法と、川底の平坦地を探し求めて河川を遡る方法のいずれかが採られました。計根別市街地や武佐、開陽の市街地は台地に立地するかたち、中標津市街地は川底の平坦地に立地するかたちといえます。農業地域では、ある程度の軒数の農家が並ぶと、風害を防ぐ為に耕地防風林が造成されました。今日の中標津町は 12 の字界、50 の行政界に分かれています。農業地域の人口が多かった時代には、11 の小学校校区があり、それぞれが異なる地区境界を有していました。

②殖民軌道による交通網の骨格形成：昭和 21 年頃

開拓を支えた道路網は、ほぼ殖民区画の通りに造成されました。その過程は、端から順を追って造成されたわけではありません。号線道路という直行する道路網は、入植地ごとに大区画の完成を目指して造成されたのと並行して、入植地を結ぶ幹線網をかたちづくるようにも開削されました。中標津から開陽に向かう 24 線、中標津と計根別を結ぶ現道道 13 号線、武佐から俣落を経て上標津に向かう北 14 号、当幌から光に向かう 30 号（一部のみ現存）、西当幌から北進に向かう 39 線、計根別から養老牛に向かう 52 線は昭和 21 年には完成していました。しかしこれらの道路はしばしばぬかるみ、通行が不可能となりました。そのような時に殖民軌道が有用でした。殖民軌道は馬に引かせ、後にガソリン機関車に動力を求めた軌道で、手軽かつ便利な仕様から幾度も路線が付け替えられました。殖民軌道と国鉄標津線は、いずれも廃線まで、中標津管内に点在する開拓地を結ぶ貴重な軌道として利用されてきました。

③開拓の加速と酪農産業の発展（格子状防風林の大造成）：昭和 32 年頃

中標津町では、第 2 次世界大戦終戦の年に緊急開拓制度のもと、例えば俣落川の上流の国有林 700 町歩が解放され、開拓の速度が加速しました。復員した人々の入植が始まり、その後の約 10 年のうちに開拓が急速に進みました。

昭和 32 年頃の地図にみるように、町全域に開拓の手が入りました。ただし当時は自然林が河畔林と一体となったかたち、部落界に沿うかたち、格子状防風林に隣接するかたちで残されていました。農地には、成長した耕地防風林が数多く分布して効果を発揮していた一方、格子状防風林の用地は植林された状態、自然林が残された状態、または無立木地として残された状態など、性能が一定ではありませんでした。

地域産業を酪農に切り替える目標は「根釧原野農業開発五カ年計画」（昭和 8 年）を通じて謳われていたものの、当時の農家は単独で経営を転換することはできず、根強く穀菽（こくしゆく：穀物と豆類）農業を続けつつ、家畜を飼育していました。当時は、農地に家畜を日陰で休ませるため、幹が太く枝張りの良い孤立木や、数本の広葉樹が庇陰林として残されました。

農家の経営形態を酪農へ切り替える転換点となったのは、昭和 30 年台前半のことでした。開墾が遅れ、根釧台地のほとんどが自然林や原野として残されていた中で、根室地域総合開発第 2 次 5 カ年計画とパイロット・ファームが生み出した景観に共通していたのは、集約型農業による広大な牧草地をはじめとした農地であり、同時期に双方の事業地域に造成された格子状防風林の姿でした。

④大規模酪農経営の展開と農業地域の新たな動き：昭和46年頃

農家の集約化、近代化が進み、一軒あたりの耕地面積が増え、サイロ、畜舎といった施設が整備され、耕作技術が馬耕からトラクターへ移行しました。約15年のうちに、昭和46年の地図にみるように、農地を広げ、集約し、耕作機械を導入するなかで、格子状防風林や河畔林の輪郭が浮き上がりました。集落を区切るように残されていた自然林が減る一方で、残置林が農地の中に点在するようになりました。

この時期に農業地域では、今日に結びつく新たな動きが生まれました。農業地域の景観や、中標津町での体験を観光に結びつけようとする試みでした。昭和38年に開陽台展望台が設置され、緑が丘牧場は昭和52年に緑ヶ丘森林公園として生まれかわりました。

農家の経営規模が大規模化するなか、町内の人口分布が大きく変わりました。地区により違いはあるものの、遅くとも昭和40年を境に、農業地域の人口が減少していきました。流出した人口は、計根根にも若干は集まったものの、昭和35年以降は緩やかな減少に転じ、中標津に一極集中するようになりました。こうして町内の市街地の面積が広がりました。

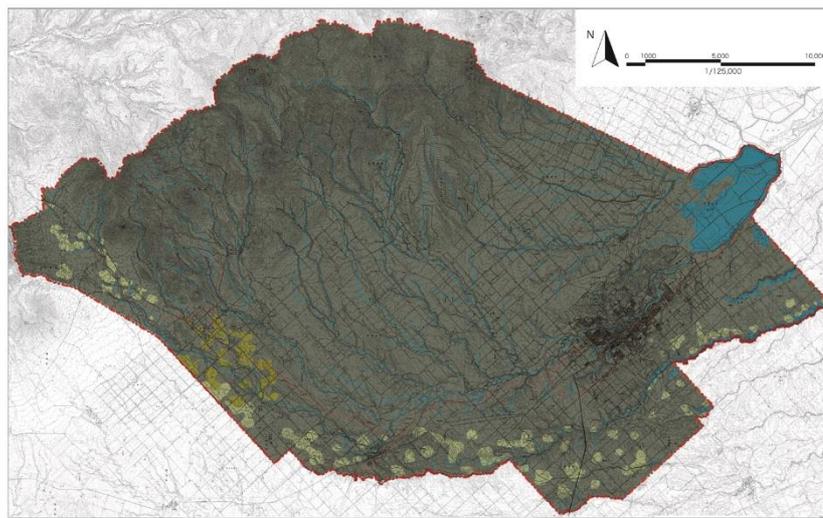
農業地域ではさらなる酪農環境の充実を図り、離農した農家の宅地や小規模な林を農地として整備し、農地を広げました。牧草を中心とした作付けは、品種改良を経て風害に強くなり、乳牛を畜舎内で飼育する手法が普及し、農業上の機能を期待された耕地防風林や庇陰林が果たす役割は、転用されたと考えられるようになりました。一方で、中標津市街地も拡大を続けました。

⑤都市部の市街化進行と格子状防風林の価値の再評価：平成12年頃

平成12年頃の地図にみるように、山岳林を除いた町域は、格子状防風林、河畔林、市街地を囲む林がくっきりと浮かび上がる景観を生みだしました。平成13年以降に中標津町（行政）が策定した幾つかの調査や計画に、これらの林に農業地域や市街地の用途を明確に区切る境界や自然環境の維持といった評価が盛り込まれました。農村部における圃場（ほじょう）の近代的整備と拡大、都市部の市街化が進む中で、河畔林や格子状防風林は、山岳林と河川を結ぶ生態系を維持する回廊としても貴重な役割を担っています。また、環境面、生物多様性を支える面という新たな価値が見出されました。農業という基幹産業を全ての町民が支え、調和を生み出し、観光、環境という新しい価値を重ね合わせながら、中標津町の歴史的景観は今日に至っています。

明治 30 年頃までの状況

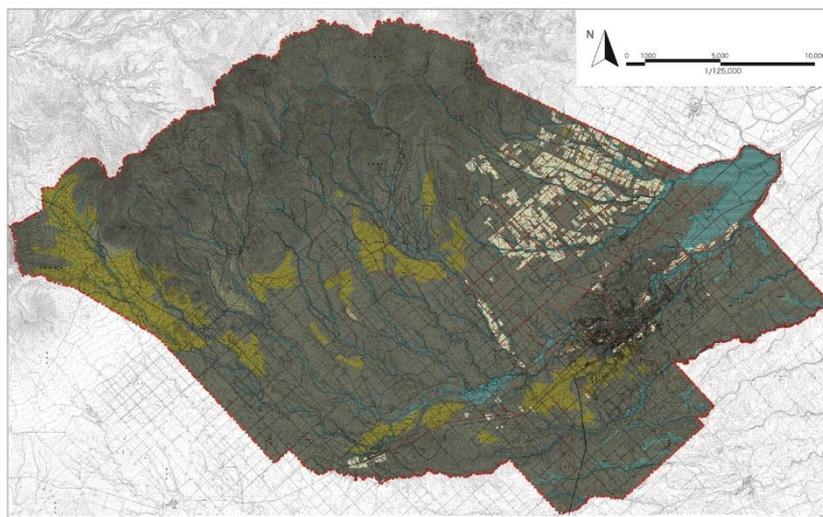
- ・ 開拓前の中標津町は、見渡す限りの原生林でした。平坦な地形の台地には、ナラ、カシワなどの広葉樹が、山並みの麓にはトドマツ、エゾマツ、イチイなどの針葉樹が分布していました。
- ・ 標津川に流れ込む小河川は今よりも多く、水量も豊富で、延長の長いものもありました。
- ・ 今日の中標津市街地あたりで標津川沿いと南側の台地のふた筋になる道が、この地域を東西に



- 横切り、標津川とケネカ川の間を北西の養老牛方面に向かっていました。幕末から明治中期まで使われていた斜里山道と呼ばれたその道は、今となっては痕跡が殆ど残されていません。
- ・ 当地には、数千年にわたり人が住んでいました。先住民による最古の遺物は縄文時代前期（6,000～5,000年前）の土器です。遺跡はこれまでに、町内の各流域に集落跡、チャシ跡などが 67 ヶ所確認されています。遺跡の 22%にあたる 15 ヶ所は、格子状防風林と隣接する河畔林内にあります。

大正 14 年頃までの状況

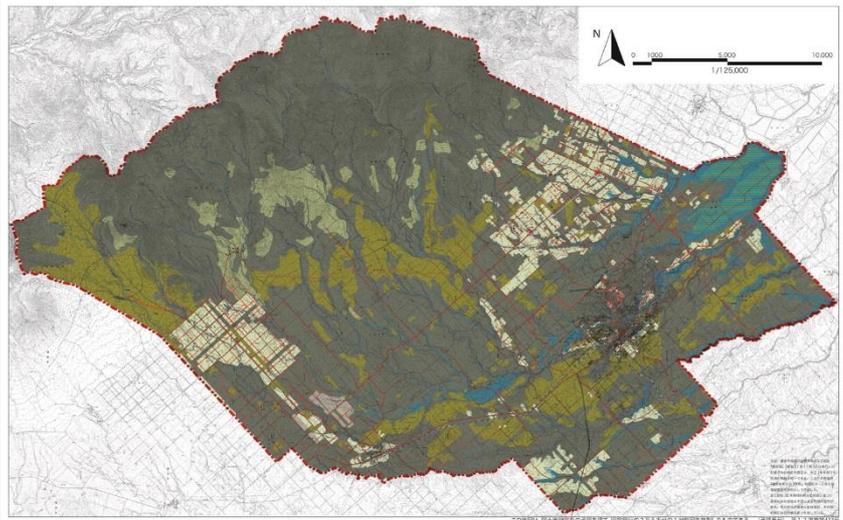
- ・ 中標津町の開拓は、開墾しやすい台地状の土地を求めつつ、俵橋から現在の中標津市街地へ、武佐から開陽を経て俣落へ、ふた通りの西へ向かう進み方をしました。
- ・ 開陽の開拓は、大正 4 年に始まり、開墾指導所が設置され、組織的に進められました。開墾指導所とは、開墾の技術を指導的に実践する農家のことです。この頃から、農家ごとに耕地防風林と呼ぶ小規模な樹林帯を造成し始めました。



- ・ 後に計根別市街地が生まれ、養老牛の入植も始まります。これらの地区を結ぶ道、格子状に確保された防風林の敷地と道路は、今日も利用されています。
- ・ 当時は稲作、畑作を目指しており、でんぷん工場をはじめとした農作物の加工も試みられました。最も栄えたのは原生林を伐採して出荷する林業でした。安定しない農業の傍ら、貴重な農家の収入でもありました。駅通が開設されるようになり、厚床から中標津間では国内で初めてとなる殖民軌道が開通し、運行されるようになりました。

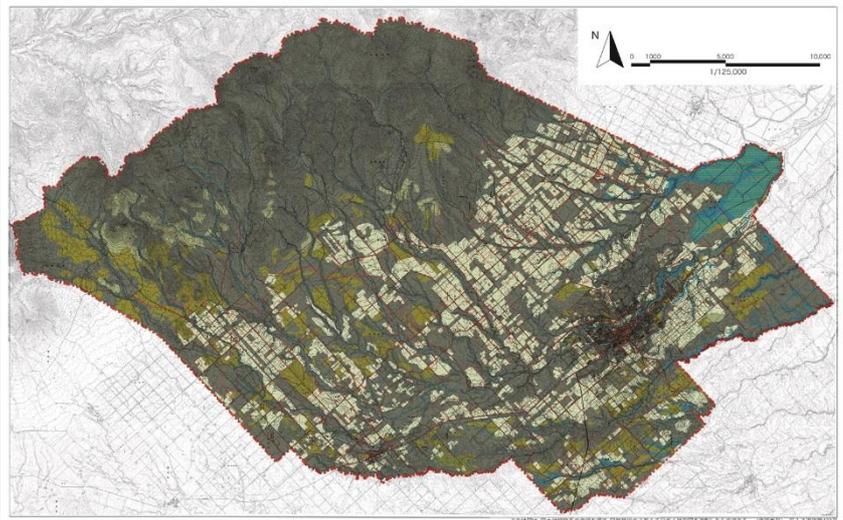
昭和 21 年頃までの状況

- ・ 武佐、開陽両地区は、昭和 20 年頃に集落が密集し、数多くの農家が分布し、最も繁栄しました。中標津、俵橋の開墾も進み、俵橋高台も開拓されました。これらの地区では、成長した耕地防風林が防風効果を担うとともに、個性的な景観をつくり始めていました。上標津、養老牛の開拓も進みました。
- ・ 開拓と平行して残された格子状防風林の用地は、農地や痩せた広葉樹林、無立木地も多く、本来の防風機能を発揮し得ない場所も散見されました。当幌川左岸には軍馬育成牧場が造成されました。
- ・ 凶作救済を目的とした道路事業により、町内全域を結ぶ交通網が充実しました。西計根別から北上する 52 線が開削され、養老牛や上標津の開拓が加速しました。殖民軌道、鉄道の敷設も進み、昭和 12 年に標津線全線が開通しました。こうして個々の集落は、町内全域との結びつきをもちました。
- ・ 昭和 17 年から終戦まで、現在の中標津空港とその周辺で農家の協力を得て、海軍飛行場と関連施設が建設されました。



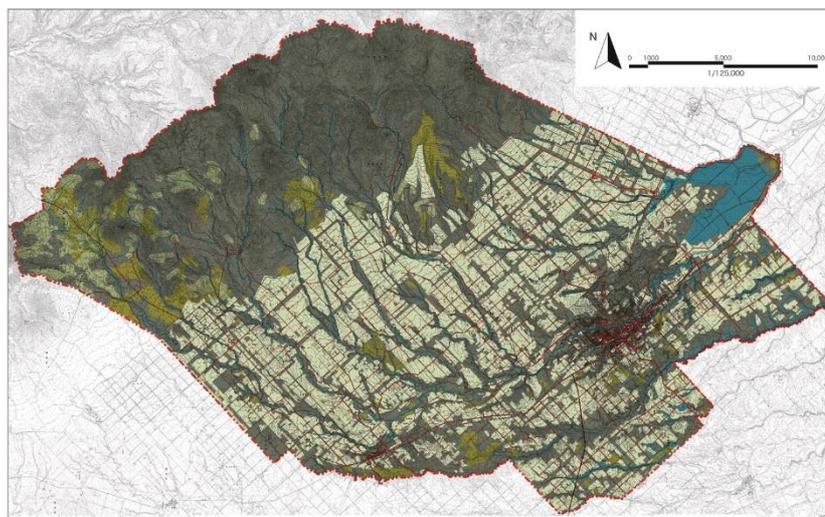
昭和 32 年頃までの状況

- ・ 武佐、開陽、俵落地区では農地の開墾は着々と進み、河畔林が自然林として残されました。一方、町域の西側に位置する養老牛、上標津の開墾も進みました。俵落地区と養老牛地区の間の原生林、今日の西竹、東西竹、上西竹、第二上西竹、若竹、新栄、西竹中央、北光、北進、群馬、高峯、本俵落の各地区を対象とした緊急開拓事業が実施され、戦後の最初の変化が occurred しました。荒川沿いにも大々的な開墾が始まり、北光、新栄、若竹地区にも入植があり、自然林の中に小規模な農家が点在し始めました。
- ・ 道立根室馬鈴薯原種農場が昭和 28 年に設置され、軍馬育成牧場跡が昭和 31 年に国所有となりました。昭和 30 年には別海村から豊岡、協和地区が編入し、行政区域も広がりました。のちに当幌川で途切れていた格子状防風林の景観は、右岸から南の別海に続くこととなります。
- ・ 格子状防風林の造成に着手されたのもこの頃でした。



昭和 46 年頃までの状況

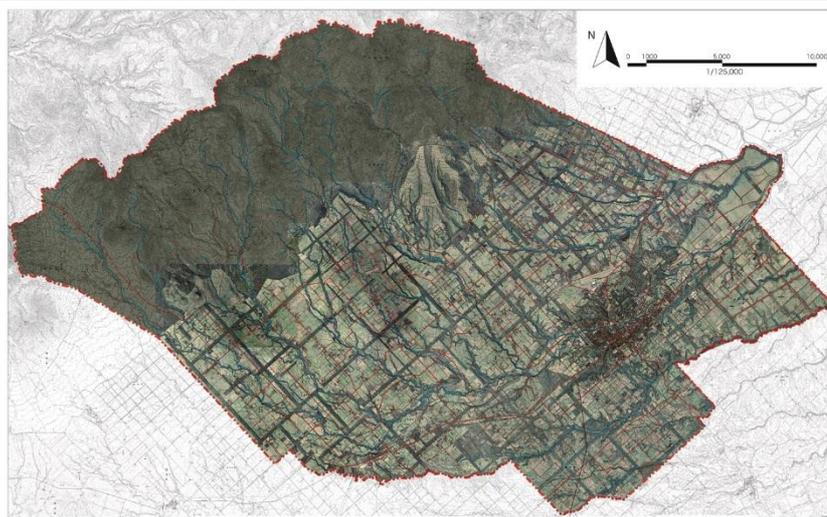
- ・ 昭和 36 年に、新栄地区へ入植があったことをはじめとして、北光、若竹、俵橋第二、南俵橋と新たな開拓が進みました。
- ・ 国と中標津町（行政）は格子状防風林を対象に、無立木地の解消と全域的な植林を進めました。大造成が始まり、カラマツの単層林が主となりました。植林の成果は西養老牛、養老牛旭新、俵中、俵橋などで顕著にあらわれました。



- ・ この時期に中標津と計根別の市街地に住む人口が増え、農村地域の人口が減少しました。道路交通網が充実し、殖民軌道が廃止され、車輛による各戸集乳が始まりました。トラクターが導入され、酪農の本格化・大型化が可能となりました。農地の統廃合が進み、一戸当たりの耕作面積が増えました。不要となった家屋や細い道路、耕地防風林は取り払われ、農地となりました。当時のトラクターで可能な傾斜角まで開拓された結果、河畔林の林帯幅も細くなりました。
- ・ 標津川と武佐川に挟まれた大きな湿地は乳牛育成の場として昭和 44 年に着工され、大規模草地となりました。

平成 12 年頃までの状況

- ・ 20 世紀最後の 20 年の間に、中標津町は量質ともに日本有数の牛乳の生産地になり、農地は拡大を続けました。農家ごとに整地していた農地がひと続きの広がりとなるように手を加えられ、これまでになくゆったりと続く曲線をたたえた景観を生み出しました。
- ・ 国と中標津町（行政）が守り続けた格子状防風林の規模は、国内で唯一の存在となりました。

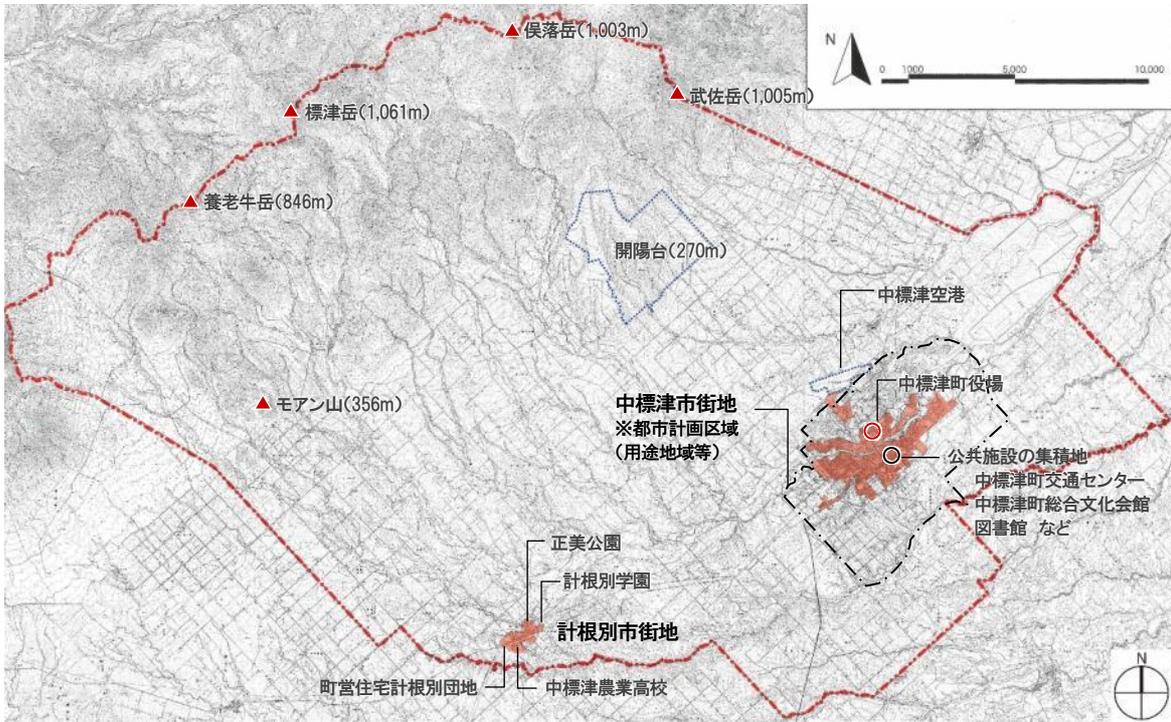


- 緑ヶ丘牧場は昭和 52 年に緑ヶ丘森林公園として生まれ変わり、計根別の正美公園、道立ゆめの森公園などが開設されました。旧 JR 用地に残されたカラマツによる防雪林が町有地となりました。河畔林の幅の減少や消失を背景に、新しい河川環境づくりの意識が芽生えました。農村地域に点在する民有林は特に、耕地防風林が減少し、残置林は比較的残されました。
- ・ 水の環境は、林地の減少などにより、小河川の減少が続きました。

(3) 暮らし・交流拠点特性

地域の交流拠点となる市街地や、保全されるべき歴史、観光など町内外との交流やにぎわいを生む景観特性として「暮らし・交流拠点特性」を以下の4つの要素に整理します。

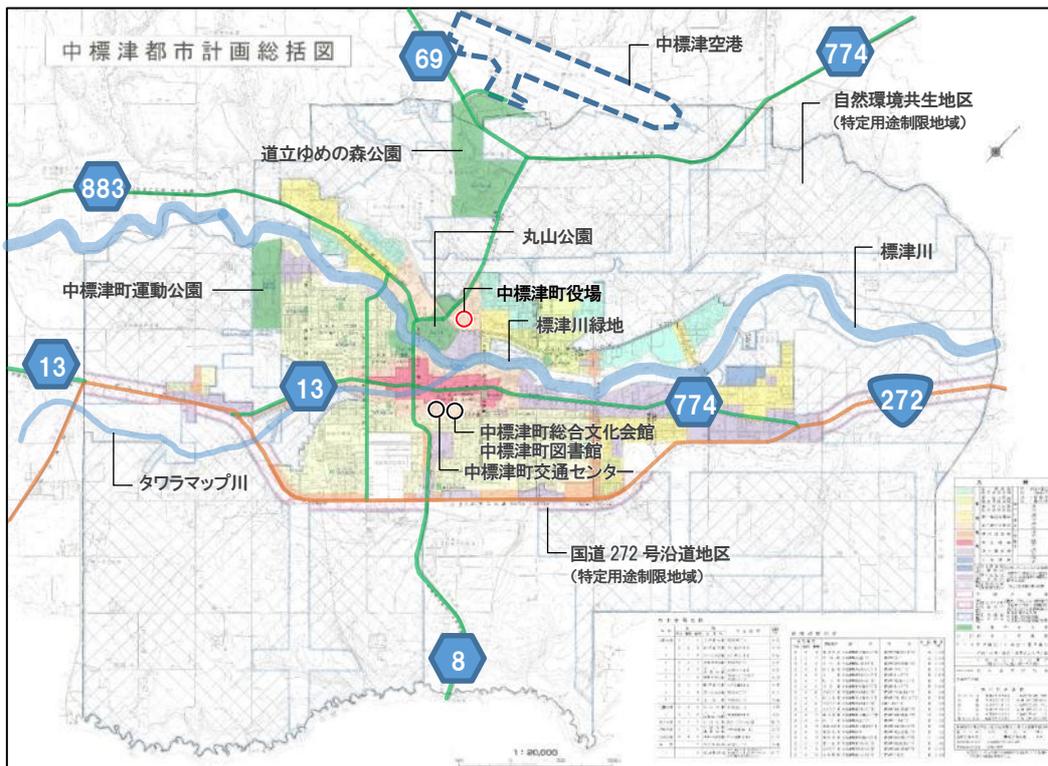
市街地景観	水と緑のネットワーク	歴史資産	観光資産
-------	------------	------	------



暮らし・交流拠点特性図

1) 市街地景観

① 中標津市街地



中標津市街地の都市計画区域 (用途地域等)



丸山公園

【市街地形態～コンパクトな市街地】

中標津市街地は、都市計画区域内の用途地域に指定されている 802ha（行政区域面積の約 1.2%）に町内の約 8 割の住民が暮らしています。

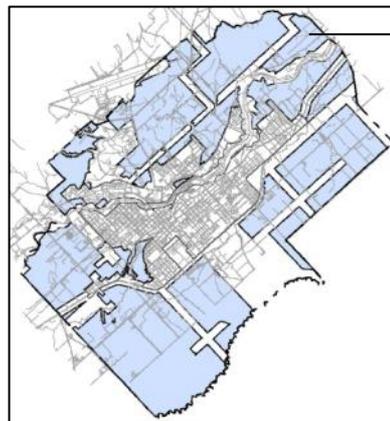
中標津町役場や公園・学校、総合文化会館や図書館などの公共施設が集積する他、町内外を結ぶ交通拠点である中標津町交通センターが位置するとともに、道東地域の空の玄関口である中標津空港が近接するなど、コンパクトな市街地が形成されています。

【市街地周辺部～自然環境・田園環境の保全】

中標津市街地周辺部は、格子状防風林をはじめとする良好な緑地に囲まれ、市街地の外延化が抑制されています。また、都市計画区域内の用途地域の指定のない区域では保安林や河川などの土地利用規制エリアを除いた全域が、平成 26 年の中標津都市計画（用途地域等）の見直しにおいて、特定用途制限地域に指定され、自然環境及び田園環境の保全が図られています。



- 特定用途制限地域①
- ・国道 272 号沿道地区
- 指定範囲
- ・国道 272 号の沿道（道路中心より 100m の範囲）
- ・保安林、国有林、農業試験場の範囲は除く



- 特定用途制限地域②
- ・自然環境共生地区
- 指定範囲
- ・「国道 272 号沿道地区」を除く白地地域
- ・保安林、国有林、農業試験場、中標津空港の範囲は除く

【商工業・観光拠点】

根室内陸の中心という恵まれた立地条件から、国道 272 号バイパス沿いを中心に大型店舗などの商業施設の集積が進んでおり、商圈人口は約 6 万人と、広域的な商業拠点としての役割を担っています。

約 100km（2 時間）圏内に世界遺産に登録された知床や、阿寒国立公園、別海町尾岱沼、根室市、釧路市といった他の観光地へのアクセスも可能であり、観光拠点として注目されてきています。

【歴史資産】

中標津市街地には、開拓期の歴史文化を伝える「伝成館」や「中標津町郷土館」、まちの発展を支えてきた「鉄道跡」や「殖民軌道跡」、市街地の発展の礎となった「開拓当時の市街地区画形態」、中標津神社周辺の「鎮守の森」、「先史時代の遺跡」などが残されており、積み重ねられてきた地域の歴史を物語る貴重な資産となっています。



大切に自然環境・歴史環境（中標津町都市計画マスタープラン）

②計根別市街地

【市街地形態】

計根別市街地は、中標津市街地から西に約 17km の位置にあり、約 800 人の住民が暮らしています。道道 13 号（中標津標茶線）沿いに商業・業務施設などが約 2 km に渡って立地し、その背後に住宅地が薄く形成された小規模な市街地となっています。

地域内には、交流センター、町営住宅計根別団地、正美公園、計根別学園（小中一貫校）、中標津農業高校、食品加工センターなどの公共施設があります。

【市街地周辺部】

計根別市街地の北側を流れるケネカ川を中心に、厚い樹林帯が伸びており、市街地のエッジを形成しています。



計根別市街地の全体図



計根別学園から望む標津岳



計根別市街地の沿道



町営住宅計根別団地



ケネカ川

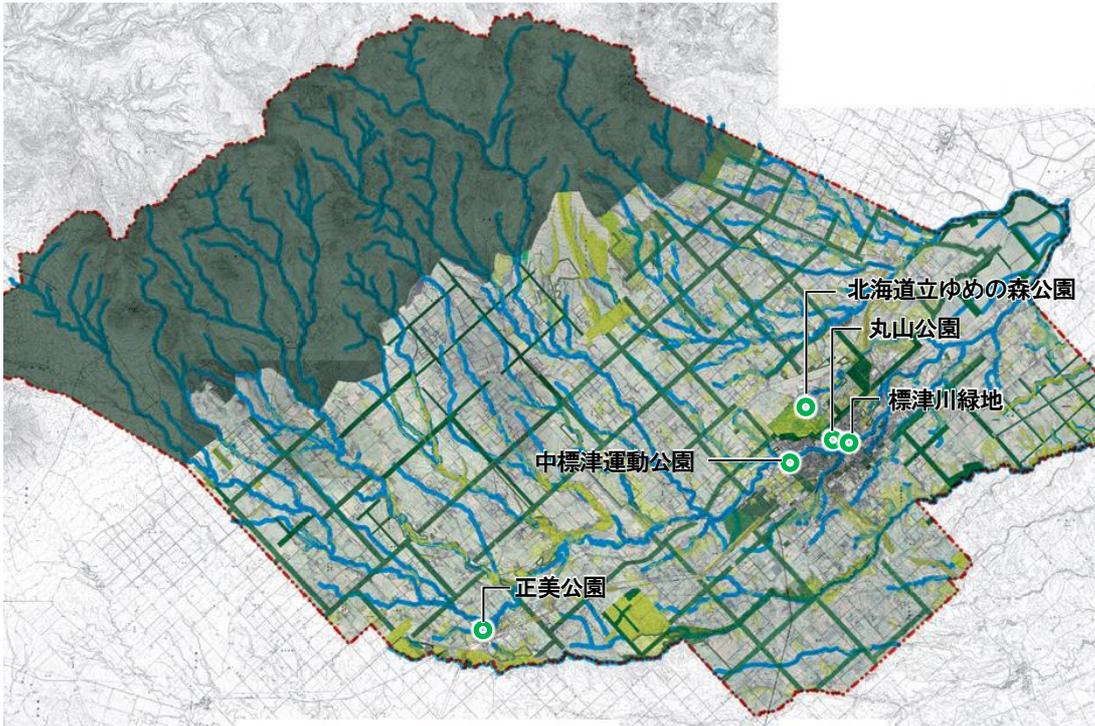


正美公園



中標津農業高校

2) 水と緑のネットワーク



中標津町全域に広がる水と緑ネットワークの様相（画像提供：NPO 法人景観ネットワーク）

①水と緑のネットワークの形成

中標津町には、山岳林、緩やかな起伏のある台地に点在する林、河畔林、斜面林、公園に指定された大規模な林、並木など、「町全域」にも「市街地」にも多様な自然林が分布しています。それらは断片的ではなく山から平坦な地形の台地部に至るまで重なり連続していることで、水と緑のネットワークを形成しています。



丸山公園

②緑の役割

雨水のかん養や治山・治水に役立つ山岳林をはじめとした自然林、防風・防雪・防霧といった機能を持つ格子状防風林、公園は身近な避難所として利用できるなど、「安全・安心」の役割を果します。



河岸段丘と斜面林

また、自然林は動物のすみかや移動経路になり、町全域の「生態系」の維持に貢献しています。文化的景観の調査では、格子状防風林も動物の移動経路として利用されていることが分かりました。



標津川と河畔林

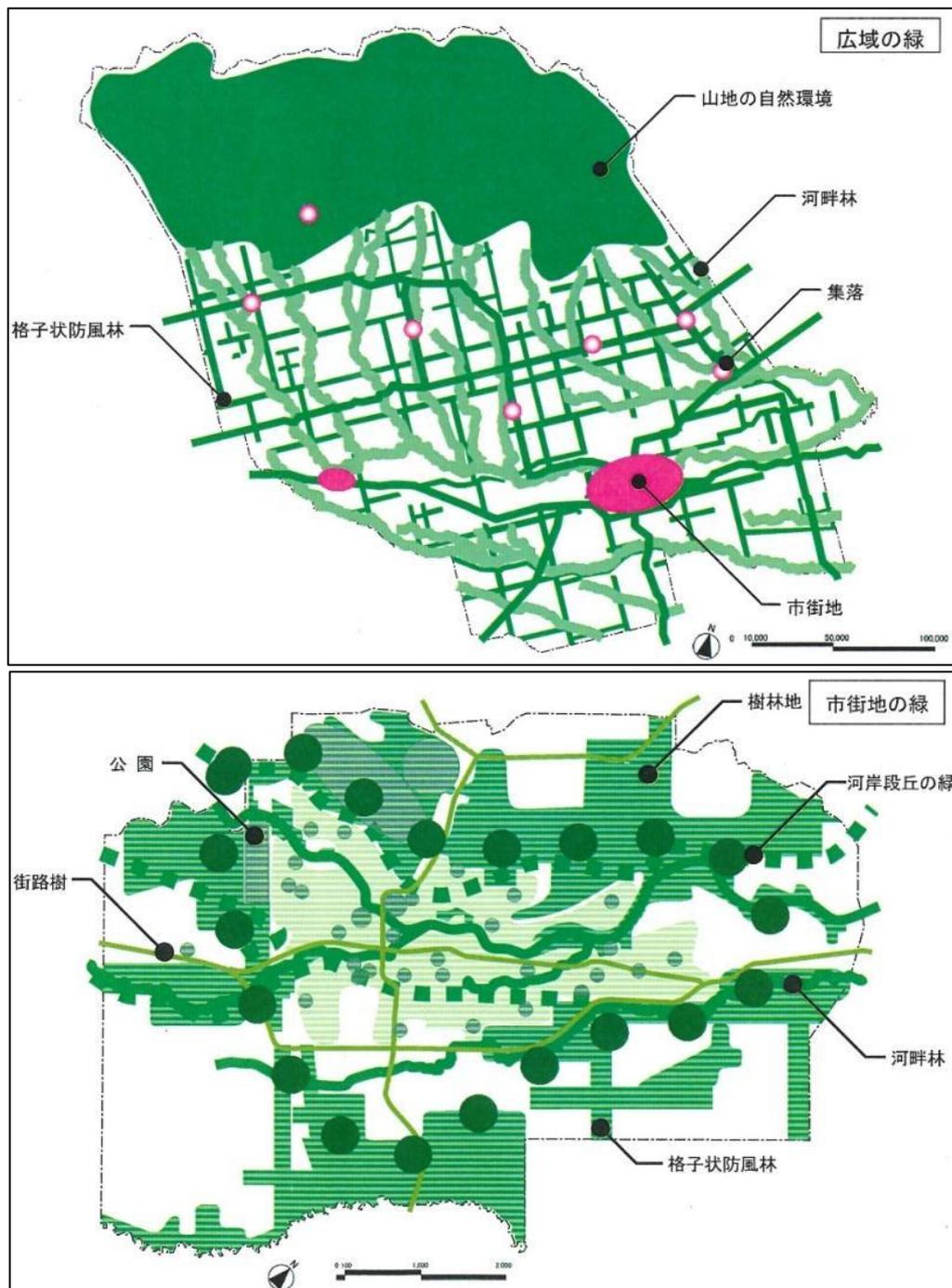
市街地周辺は、格子状防風林を始めとする緑地が外郭としての機能を持ち、市街地「外延化の抑制」に寄与しています。こうした多様な緑が存在することで、日々の暮らしに「うるおい」と「安らぎ」を創出し、生活環境を豊かにします。

③町全域の緑

町全域に広がる、スケールの大きい水と緑のネットワークです。山岳林、格子状防風林、緩やかな起伏のある台地に点在する林、河畔林、斜面林、公園に指定された規模の大きな林、並木など、水と緑のネットワークの骨格となる多様な自然林が、点在する市街地や集落をつないでいます。これらの林を結ぶ格子状防風林も、貧相な生物層と言われてきましたが、特殊な生態系を示すこと、獣道となっていることから、防風保安林以外の価値を見いだす声もあります。

④市街地の緑

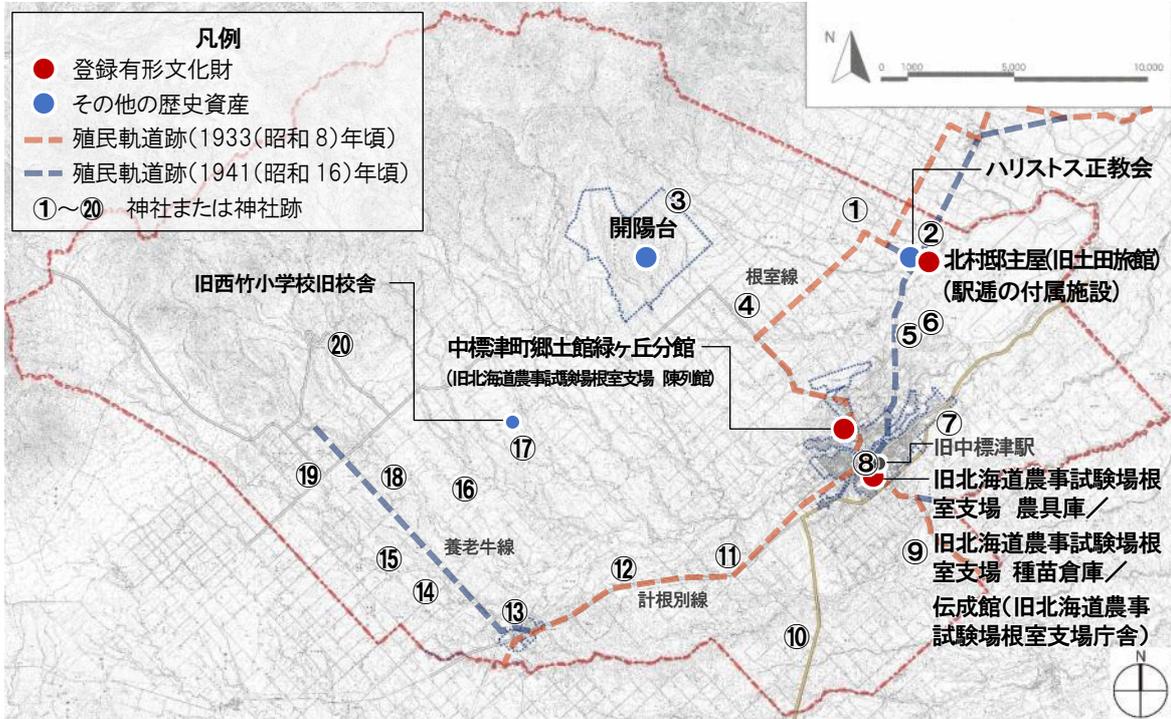
日常生活における身近な水と緑のネットワークです。市街地の周囲に存在する格子状防風林、河岸段丘の斜面林や樹林地、河畔林など生活圏の中に良好な自然環境が存在しています。人々の憩いの場や活動の拠点となる公園も充実しており、水と緑の豊かな生活環境を形成しています。



水と緑ネットワーク（広域（町全域）・市街地）
出典：中標津町緑の基本計画（平成14年度）

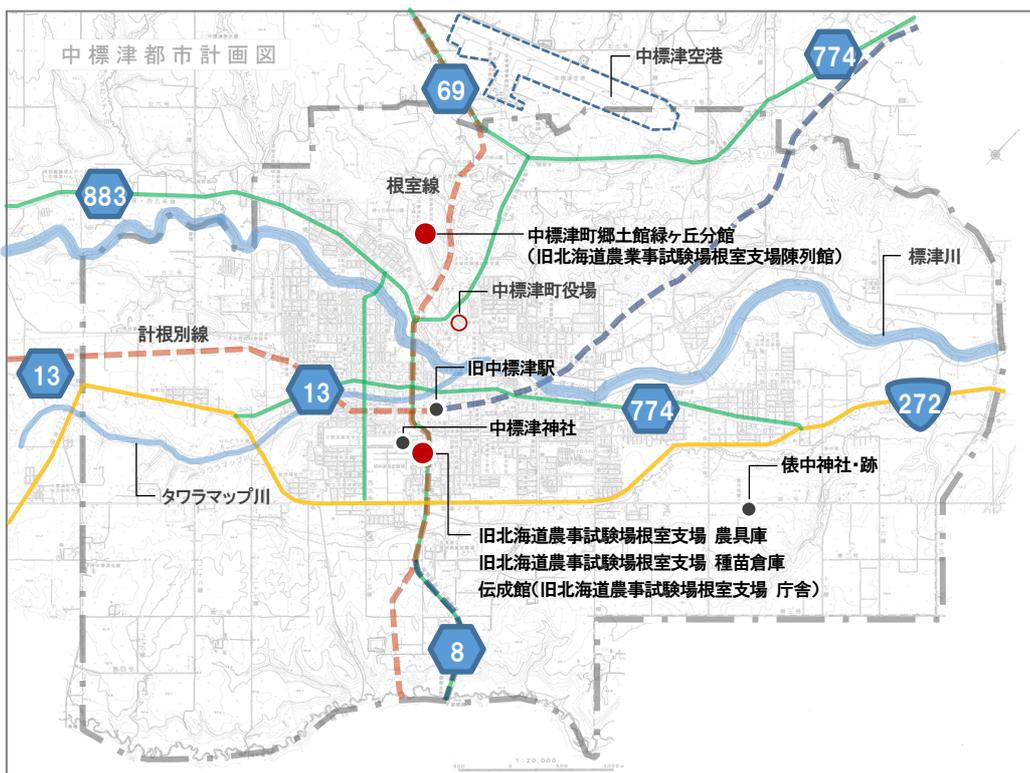
3) 歴史資産

中標津町には、開拓や駅通制度の歴史を伝える貴重な歴史的建造物のうち、5件が国の登録有形文化財に登録されています。また、丸山公園内に立地する中標津町郷土館内に、町指定文化財の「蛙意匠の土器(かえるいしょうのどき)」や「貝製ペンダント」、「猪牙製腕輪(ちよがせいうでわ)」をはじめとする埋蔵文化財が展示されています。北海道教育委員会に登録されている町内の埋蔵文化財包蔵地数は、67箇所(平成28年4月1日現在)です。この他にも、町全域に開拓の証である神社や、町指定の保存樹木及び樹木群も点在しています。



- ①武佐神社/②上武佐神社/③相馬妙見神社/④開陽八幡神社/⑤⑥俵橋神社・跡/⑦俵中神社・跡/⑧中標津神社/⑨協和神社/⑩豊岡神社/⑪当幌神社/⑫東計根別神社/⑬計根別神社/⑭上標津神社/⑮西上標津神社・跡/⑯西竹神社/⑰東西竹神社/⑱南宮神社/⑲養老牛神社/⑳養老牛温泉神社・跡

中標津町の状況 (歴史遺産)



中標津市街地の状況 (歴史遺産)

①根釧原野の開拓事業を象徴する建造物（登録有形文化財 4 件）

登録有形文化財のうち「旧北海道農事試験場根室支場 農具庫」「旧北海道農事試験場根室支場 種苗倉庫」「伝成館（旧北海道農事試験場根室支場庁舎）」「中標津町郷土館緑ヶ丘分館（旧北海道農事試験場根室支場 陳列館）」の4つは根釧原野の開拓事業を象徴する建造物として登録されています。

②北海道駅通制度としての歴史を伝える建築物（登録有形文化財 1 件）

「北村邸主屋（旧土田旅館）」は北海道駅通制度としての歴史を伝える建築物であり、中標津町で最古のもののひとつです。武佐駅通所の付随施設として、昭和2年に増築された建造物です（当時は中央武佐に立地）。旧国鉄標津線上武佐駅開駅にあわせて昭和12年に現在地に移転し、昭和60年までに上武佐駅前の土田旅館として営業されていました。

③その他の歴史的建造物、将来資産

他にも「ハリストス正教会」が武佐地区に現存していることや、「旧西竹小学校旧校舎」など、町内には現在登録されている歴史資産以外にも、歴史的に貴重な建造物が存在しています。これらは、将来的に地域の歴史資産になり得る貴重な資源です。

中標津町の登録有形文化財（建造物）

○根釧原野の開拓事業を象徴する建造物

- ・旧北海道農事試験場根室支場 農具庫／旧北海道農事試験場根室支場 種苗倉庫
- ・伝成館（旧北海道農事試験場根室支場庁舎）
- ・中標津町郷土館緑ヶ丘分館（旧北海道農事試験場根室支場 陳列館）



旧北海道農事試験場根室支場
農具庫



旧北海道農事試験場根室支場
種苗倉庫



伝成館
(旧北海道農事試験場根室支場庁舎)



中標津町郷土館緑ヶ丘分館
(旧北海道農事試験場根室支場
陳列館)

○北海道駅通制度としての歴史を伝える遺構

- ・北村邸主屋（旧土田旅館）



北村邸主屋（旧土田旅館）

○その他の歴史的建造物、将来資産

- ・ハリストス正教会／旧西竹小学校旧校舎



ハリストス正教会

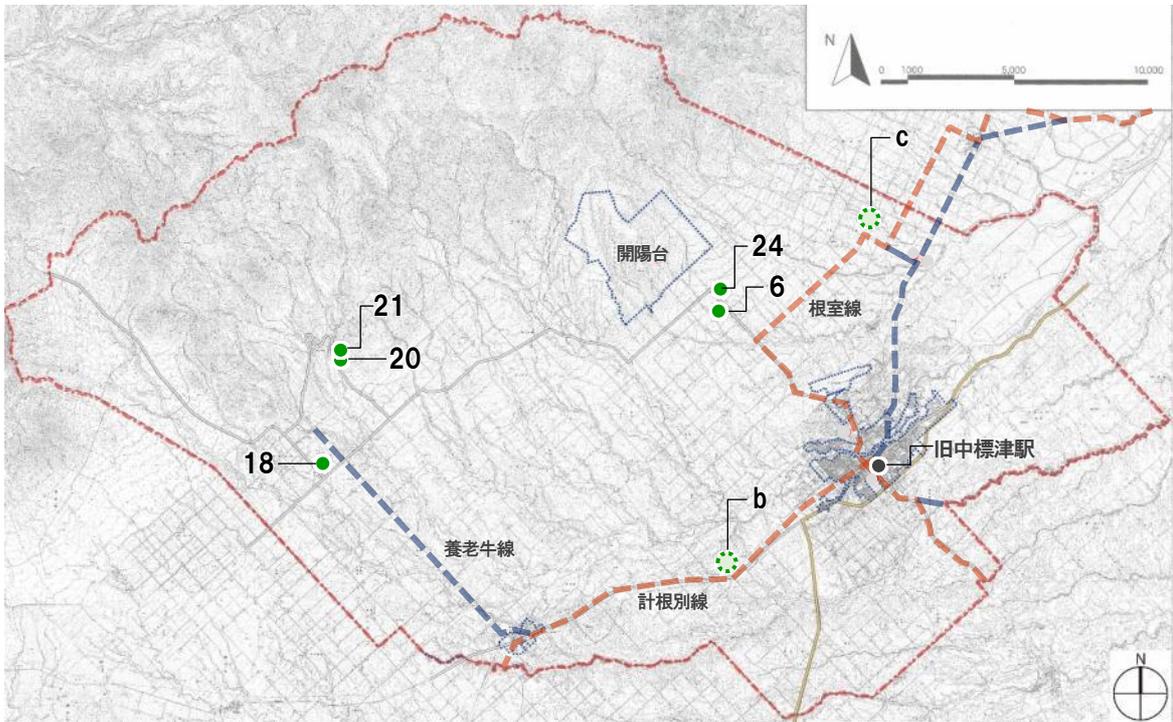


旧西竹小学校旧校舎

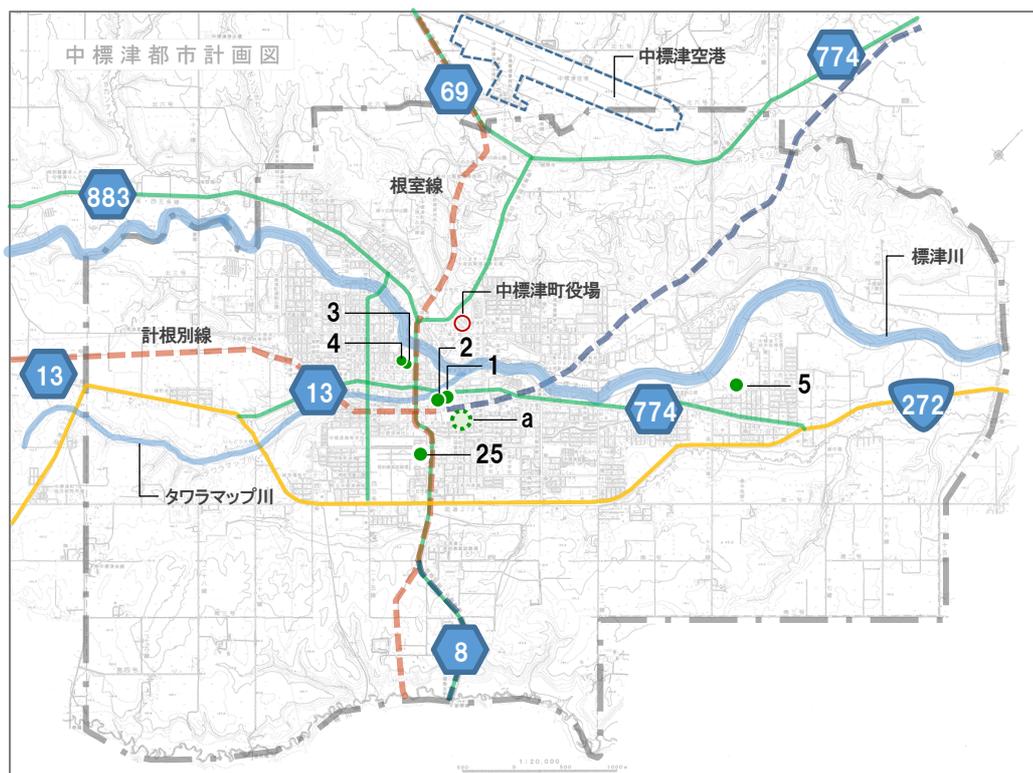
④中標津町保存樹木及び樹木群

歴史資産には、建造物や埋蔵文化財以外にも中標津町指定の保存樹木と保存樹木群が挙げられます。平成28年6月時点では、保存樹木が21点（欠番や伐採木を含めると25点）、保存樹木群は3点の指定があります。中には樹齢が400年を超えるものもあり、地域の歴史をしのぶ樹木として住民に親しまれています。

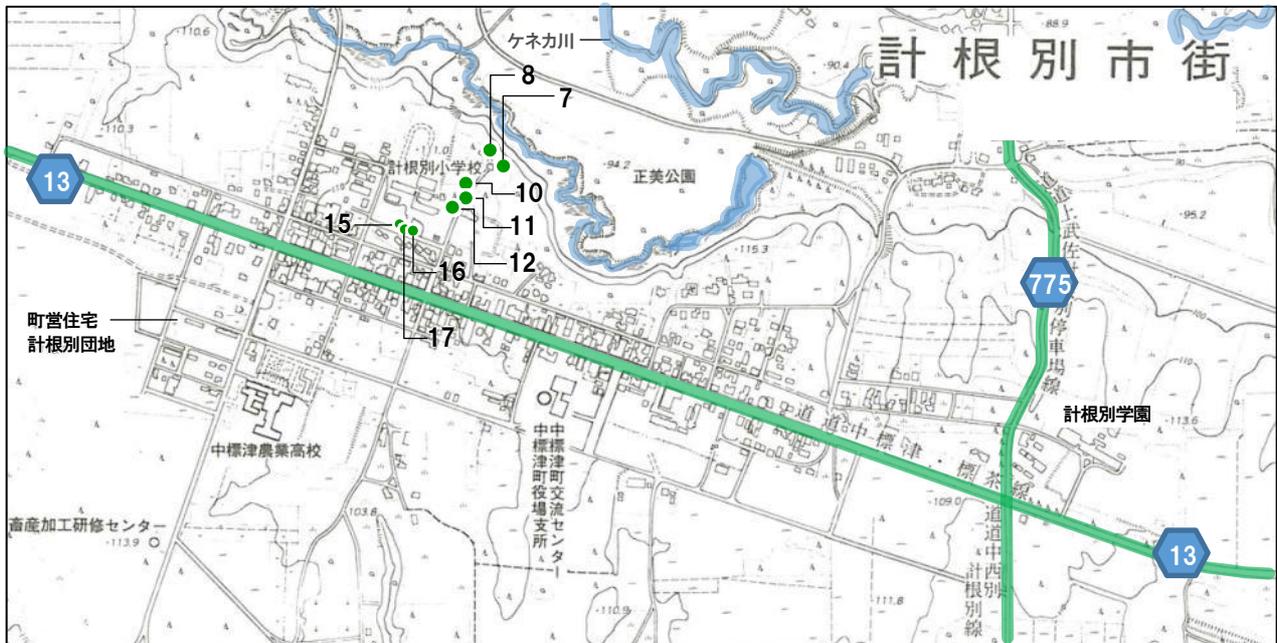
各保存樹木、保存樹木群の位置及び内容は後述の「中標津町保存樹木一覧」「中標津町保存樹木群一覧」表に整理しています。



中標津町の状況（中標津町保存樹木及び樹木群）



中標津市街地の状況（中標津町保存樹木及び樹木群）



計根別市街地の状況（中標津町保存樹木及び樹木群）

表 1 中標津町保存樹木一覧

No.	指定年月日	和名	樹高	胸高	樹齢	所在	備考
1	昭和 44 年 11 月 27 日	ハルニレ	16m	66 cm	210 年	町内東 2 南 1(中央橋)	2分岐木(副木径 44)
2	昭和 44 年 11 月 27 日	ハルニレ	21m	91 cm	220 年	町内東 2 南 1	—
3	昭和 44 年 11 月 27 日	ハルニレ	17m	62 cm	200 年	町内西 2 北 3(天徳寺境内)	—
4	昭和 44 年 11 月 27 日	ハルニレ	18m	70 cm	200 年	町内西 2 北 3(天徳寺境内)	—
5	平成 8 年 10 月 29 日	ハルニレ	20m	57 cm	160 年	町内東 33 北 4	枝垂れ状
6	平成 11 年 10 月 4 日	ミズナラ	11m	115 cm	420 年	字開陽 3 条通東 13 番	「庄ちゃんの森」内
7	昭和 44 年 11 月 27 日	ミズナラ	22m	92 cm	400 年	計根別神社敷地内	—
8	昭和 44 年 11 月 27 日	ミズナラ	15m	60 cm	180 年	計根別神社敷地内	—
9	欠 番	—	—	—	—	—	—
10	昭和 44 年 11 月 27 日	カシワ	19m	98 cm	400 年	計根別神社敷地内	—
11	昭和 44 年 11 月 27 日	カシワ	18m	91 cm	320 年	計根別神社敷地内	—
12	昭和 44 年 11 月 27 日	カシワ	17m	74 cm	320 年	計根別神社敷地内	—
13	昭和 44 年 11 月 27 日	カシワ	18m	84 cm	300 年	旧計根別小学校敷地内	—
14	昭和 44 年 11 月 27 日	ハルニレ	19m	61 cm	250 年	旧計根別小学校敷地内	—
15	昭和 44 年 11 月 27 日	カシワ	18m	90 cm	400 年	旧計根別小学校敷地内	—
16	昭和 44 年 11 月 27 日	イタヤカエデ	14m	43 cm	110 年	旧計根別小学校敷地内	—
17	平成 7 年 11 月 27 日	アカマツ	8m	33 cm	80 年	旧計根別小学校敷地内	—
18	昭和 44 年 11 月 27 日	カシワ	14m	47 cm	100 年	旧養老牛小中学校敷地内	—
19	欠 番	—	—	—	—	—	—
20	平成 7 年 11 月 27 日	ハルニレ	24m	139 cm	400 年	元養老牛温泉藤や前駐車場	—
21	平成 7 年 11 月 27 日	カツラ	18m	99 cm	450 年	元養老牛温泉藤や裏川沿い	—
22	欠 番	—	—	—	—	—	—
23	欠 番	—	—	—	—	—	—
24	平成 4 年 3 月 29 日	トチノキ	17m	65 cm	80 年	字開陽 24-85(小木商店裏)	—
25	平成 7 年 11 月 27 日	クリ	14m	67 cm	約 80 年	町内桜ヶ丘 1-1	伝成館裏

表2 中標津町保存樹木群一覧

No.	所有者名	指定年月日	樹種名	本数	所在	指定または更新の理由
a	中標津町	平成7年11月27日	ハンノキ ヤチダモ エゾヤマザクラ ハルニレ	33 1 1 4	39 中標津町総合文化会館 周辺 (東2南3)	市街地に残る数少ない夕 ワラマップ川の名残を色濃く 残している。
b	中標津町	平成7年11月27日	カシワ カラマツ ドマツ	14 2 3	19 当幌神社敷地内 (字当幌)	カシワを主体とする原生 林。地元住民に親しまれて いる。
c	中標津町	平成7年11月27日	ハルニレ エゾヤマザクラ イタヤカエデ カラマツ アカマツ エゾアカマツ ドマツ コブシ カシワ ハリギリ	16 5 3 1 1 1 3 2 1 1	34 旧武佐小中学校敷地内 (字武佐)	閉校前は本町最古の学 校であり、その開校当時の 樹木をはじめ、歴史をしの ぶ樹木群として住民に親し まれている。

中標津町保存樹木、保存樹木群（一部）



1 ハルニレ (町内東2南1 (中央橋))



2 ハルニレ (町内東2南1)



3 ハルニレ (町内西2北3 (天徳寺境内))



4 ハルニレ (町内西2北3 (天徳寺境内))



6 ミズナラ (字開陽3条通東13番)



10 カシワ (計根別神社敷地内)



16 イタヤカエデ (旧計根別小学校敷地内)



17 アカマツ (旧計根別小学校敷地内)



18 カシワ (旧養老牛小中学校敷地内)



21 カツラ (元養老牛温泉藤や裏川沿い)



24 トチノキ (字開陽24-85(小売店裏))



25 クリ (町内桜ヶ丘1-1)



a 中標津町総合文化会館周辺



b 当幌神社敷地内



c 旧武佐小中学校敷地内



中標津空港から望む武佐岳



ミルクロード



町の木「シラカバ」



町の花「エゾリンドウ」

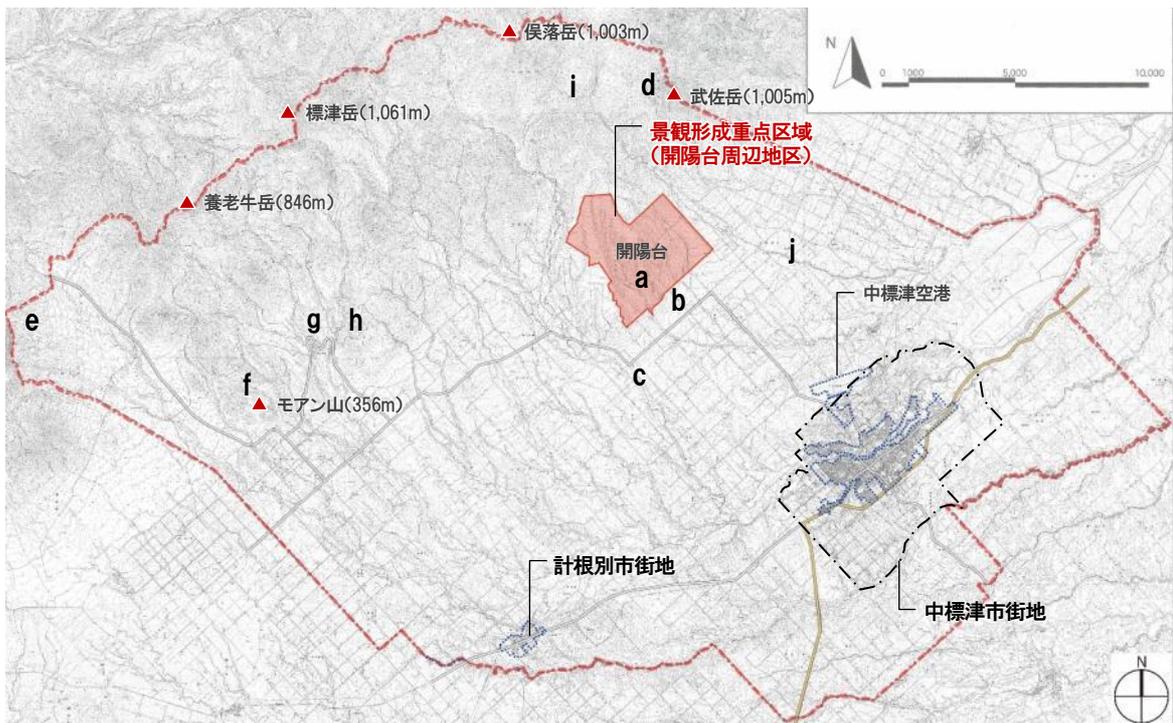


号線道路



中標津市街地と山並み

4) 観光資産



主な観光資産の位置図

①主な観光資源

【a 開陽台～景観形成重点区域の指定による保全】

標高 270m に位置する開陽台からは、地球の丸さを実感できる視界 330 度の大パノラマを望むことができます。眼下には牧場の建築物が点在する牧草地が広がり、格子状防風林が地平線まで延び、知床連山や野付半島、国後島を一望することができます。

他に類を見ない酪農景観と自然景観を守るため、「開陽台周辺地区」は旧条例に基づく“景観形成重点区域”に指定されました。

【b ミルクロード】

開陽台から東に向かう直線道路です。酪農地帯を走る起伏の富んだ道路は北海道らしさを堪能しうる、中標津町を代表する観光資源のひとつといえます。ライダーの聖地としても有名です。

【c 格子状防風林】

カラマツ林帯の幅は 180m で、1 辺 3km の格子が延々と広がり、最長直線距離は約 27km、総延長 648km となります。

巨大な格子状防風林は、この地域独自の風景をつくり出し、「北海道遺産」に認定されています。



開陽台展望台



ミルクロード



格子状防風林と河畔林

【d 武佐岳】

中標津町の北側は、農地が山岳林となる辺りから、台地が丘陵となり、山並みに続きます。その中でも、標高 1,005m の「武佐岳」は、町全域から望むことができ、雄大で豊かな自然環境を感じさせるシンボルといえます。

その頂上からは知床連山、遠くは北方領土まで見渡すことができます。



武佐岳

【e 裏摩周】

摩周湖は、霧に包まれることが多い神秘の湖で知られています。裏摩周は、比較的霧が少ない北東側から見るができます。原生林の森に囲まれた鮮やかなシルエットは、摩周湖が名湖であることを確認でき、道東地域の景勝地となっています。



裏摩周

【f モアン山】

養老牛地区から裏摩周方面に向かう途中に、正面から見るができます。モアン山には中標津町の酪農文化を象徴するように「牛文字」が描かれ、遊び心を感じさせる資源です。また、酪農景観を堪能しつつ歩く、ロングトレイルコースの一部としても設定されています。



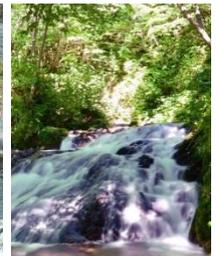
モアン山

【g 養老牛温泉】

養老牛温泉は、豊かな自然に囲まれた緑の中に位置する温泉郷です。平成 28 年には、開湯 100 年を迎えた歴史深い温泉でもあります。また、春には桜が咲き、秋は紅葉により色づく周囲の樹木が、多彩な表情をあらわしています。



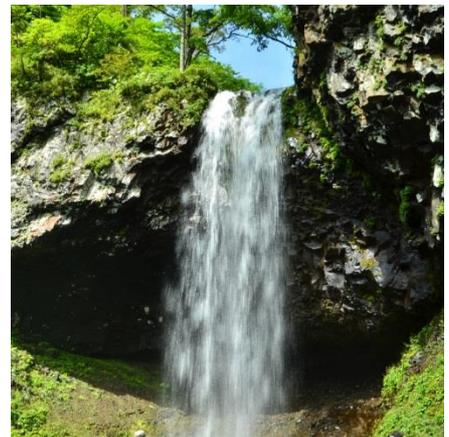
養老牛温泉



養老の滝

【h 養老の滝】

「養老の滝」は、養老牛温泉の近くにあり、小規模ながらも神秘的な光景を作り出しています。また遊歩道が整備されているため、温泉宿泊者が見物に訪れることも多く、観光スポットのひとつとなっています。



クテクンの滝

【i クテクンの滝】

クテクンベツ川上流にある 25m の飛瀑で、その上流には大小 10 箇所以上の滝があります。

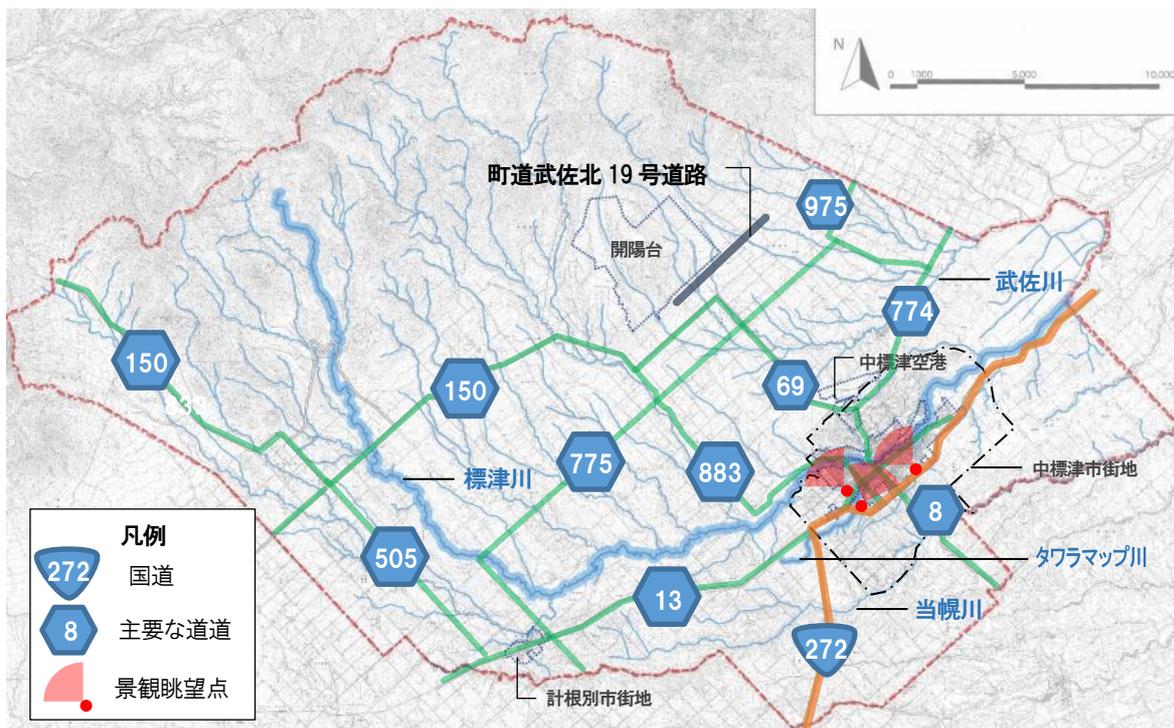
【j じゃがいも畑】

町内に広がる農地のうち、牧草に次いで多く目にする作物はじゃがいもです。夏場は白や紫の花を咲かせ、一面の緑で覆われた農地の景観でアクセントとなり、中標津町の四季を感じさせる彩りの景観となります。



じゃがいも畑

②景観道路



主な景観道路と景観眺望点

【国道 272 号】

国道 272 号は、釧路市方面と標津町方面を連絡する主要幹線です。旧条例に基づいて、「国道 272 号バイパス沿いの景観形成基準」が設けられ、沿線一体は「まちの顔」「景観に配慮すべき軸」と位置づけられています。

【主要な道道】

主要道道中標津空港線（道道 69 号）は、中標津市街地と中標津空港を結んでいます。沿道には街路樹や植樹柵の植栽、交差点部に整備された花壇があり、緑の連続性が感じられる道路です。

その他の道道に関しても、中標津町と近隣市町を結ぶ路線として機能していますが、一面の牧草地と格子状防風林の間を抜ける約 546m 四方の格子状の道路網の沿道から、地形の起伏と合わせてスケールの大きさを感じさせる景観を見ることができます。

【その他】

国道や道道とは別に、開陽台から東へ伸び、波状の高低差をもつ直線道路「町道武佐北 19 号道路」は、牛乳を集荷する「ミルクロード」の代表的な道路として、ライダーを始め、たくさんの観光客に親しまれています。

【景観眺望点】

中標津市街地の、標津川右岸（南側）の河岸段丘が形成した高台やりんどう大橋からは、武佐岳と市街地、農地と格子状防風林がひと続きとなった雄大かつ牧歌的な景観を望むことができます。

知床連山の山々や酪農景観を眺望できる地点は、道路からの位置も程近く、景観道路と一連の資源として捉えることができます。なお、景観眺望点は、中標津町都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月）の“個性豊かで美しい風格のあるまちづくり”で整理された地点を図示しています。

(4) 協働の景観まちづくり特性

先進的に景観づくりに取り組んできた「景観のまち」として、今後さらに景観を活かしたまちづくりを進めていく際の活動特性として「協働の景観まちづくり」について整理します。

協働の景観まちづくり

1) 協働の景観まちづくりをつくりだしてきた町民の取り組み

中標津町では、約20年以上前から北海道内において先駆的に景観施策に取り組んできました。条例には、町民、事業者、行政の協働によって景観づくりを行っていく理念が掲げられています。様々な景観の取り組みや、人々が集まることによるにぎわいも景観特性のひとつとし、関連する事柄を以下に整理します。

①祭り・イベント

【夏祭り】

毎年8月に行われる夏祭りは、中標津町最大のお祭りです。約6,000個もの提灯が飾り付けられ、国内最大級とも言われるその提灯は中標津の町を幻想的に照らし出します。また、大平原花火大会を皮切りに、祭り期間中には様々なイベントが催されます。



夏祭り

【じゃがいも伯爵まつり】

地元特産のじゃがいも「伯爵いも」の振興のため、収穫の季節に、じゃがいも掘り体験を中心とした各種イベントが開催されます。野菜や乳製品などの即売会も実施されています。



じゃがいも伯爵まつり

【冬まつり】

各団体や親子が氷像・雪像づくりに参加し、約30基もの個性的な像が並びます。夏祭り同様、たくさんの提灯が飾られますが、夏と違い、冬は可愛い「雪だるま提灯」が雪景色に浮かび上がります。



冬まつり

【標津岳、武佐岳山開き】

毎年6月の第1日曜日に「標津岳」、第2日曜日に「武佐岳」の山開きが行われます。中標津町の大自然と触れ合う登山シーズンを告げる催しとなっています。



標津岳山開き



武佐岳山開き

②協働のまちづくり活動

中標津町には美しい景観を保全しようと活動している団体や取り組みがいくつもあります。以下に景観形成団体、景観活動団体の代表的な活動内容を整理します。

【中標津コスモスの里 3300 の会：景観形成団体】

国道 272 号沿線やゆめの森公園、中標津空港周辺を活動地域としている景観形成団体です。

沿線の歩道植樹帯へコスモスなどの種苗植えや維持管理、ゆめの森公園内にあるコスモス畑への種まき活動、中標津空港周辺にて行われているコスモスによる「21 世紀ふるさとづくり」とともに、観光客を花で迎える沿道・美化活動に取り組んでいます。



中標津コスモスの里 3300 の会

【ラブ・リバー-C.L.L 標津川&タワラマップ川の会：景観形成団体】

中標津市街地を流れるタワラマップ川を活動の場として取り組みを行っている景観形成団体です。

河川周辺の樹木診断や、保全・保護・移植についての意見交換など、子ども達や地域の人々が気楽に遊んだり、学習に活用できるような河川環境づくりに取り組んでいます。また、タワラマップ川沿いの清流広場にて、子ども達を対象とした「河童まつり」を開催し、遊びながら河川を身近に感じられる取り組みを進めています。



タワラマップ川の清掃活動

その他、景観活動団体（景観に価値を見いだした活動を行っている団体）の例

- 広陵中学校 ～タワラマップ川の清掃活動
- なかしべつ体験観光ネットワーク ～近隣市町と連携しながら自然や歴史を知るツアーなどを企画・開催
- E-Photo Club（イーフォトクラブ） ～「日本最東端フォトコンテスト」など、根室管内の魅力を写真で PR
- 伝成館まちづくり協議会 ～「伝成館」を保存し、まちづくり活動に利用推進する団体として種々の活動展開 など

【地域別街づくり構想（都市計画マスタープラン）】

中標津町都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月）では、西町地域、東中地域、東部地域、中心部地域、南部地域、西部地域の 6 つの地域に分類されています。「地域別街づくり構想」では、地域の特性を活かした自発的なまちづくり推進の視点に立ち、各地域の目標が掲げられています。

このうち、中心部地域、西町地域、西部地域では、街づくり協議会を立ち上げ、まちづくり活動を行っています。



地域別街づくり構想の範囲

【ごみゼロの日】

毎年「ごみゼロの日」には、地域の企業や団体・町内会連合会・行政職員など多くの人々が参加し、中標津市街地郊外を中心に道路周辺のボランティア清掃を行っています。



ごみゼロの日

2) 協働の景観まちづくりを支えてきた中標津町の取り組み

景観計画策定の背景にも記したように、昭和 38 年の開陽台に展望台を設置したことが、本町の酪農景観を最初に評価した時期です。計画としては緑のマスタープラン（昭和 60 年度）に端を発し、町民の声を背景に半世紀以上かけて景観の研究と計画を積み重ねてきました。ここでは景観計画策定（協働の景観まちづくりの推進）に至るまでの中標津町の取り組みを振り返ります。

①「中標津町景観形成ガイドプラン」（平成 5 年度）と「中標津町まちづくりガイドプラン」（平成 5 年度）

「景観形成ガイドプラン」では景観分析の方法を提唱しました。酪農景観の特性として農地と格子状防風林の關係に言及し、景観形成重点地区の基本方針をまとめました。「まちづくりガイドプラン」は、中標津市街地の景観整備の方針と、農業地域におけるサイン計画を提案しました。

②中標津町景観条例（旧条例）制定（平成 8 年度）

景観形成ガイドプランに基づき、町全域を対象として「中標津町景観条例（旧条例）」を制定し、大規模な開発、大規模な伐採に対して、行政による勧告・指導をできるようにしました。本条例は「景観形成重点区域の指定」と「景観形成団体の認定制度」という重要な条項を有していました。

この条例を背景として平成 17 年に、開陽台周辺地区を景観形成重点区域に指定し、区域内で一定の行為をしようとする時は、景観形成基準に合わせるよう協議した上で届出を義務付けました。

景観形成団体としては、これまでに、平成の早い時期から活動を継続してきた 2 団体（p.40 掲載）を認定しました。

③北海道遺産「根釧台地の格子状防風林」の選定（平成 13 年）

格子状防風林を擁する中標津町、標津町、別海町、標茶町が協働した結果、第 1 回北海道遺産（平成 13 年）に選定されました。町民はもとより広く、根釧台地の景観を分かりやすく啓発する機会となりました。

④「中標津町都市計画マスタープラン」と「中標津町農村環境計画」（平成 12 年度）、「中標津町緑の基本計画」（平成 15 年度）

「中標津町都市計画マスタープラン」と「中標津町農村環境計画」が連動するように、国有林を除く町全域を網羅する計画を策定しました。両計画で、格子状防風林が森林法に基づく性能に加え、市街地と農業地域の境界を築き、「緑の緩衝帯」となっている空間特性に着目しました。

「中標津町緑の基本計画」では両計画を結びつけることに配慮しました。町全域に広がる格子状防風林や河畔林に目を向け、まちづくりを組み立てたこと、各集落における緑環境整備の分類、管内全域を結ぶ街路樹の設置もテーマとしました。

「中標津町農村環境計画」では主要施策に加え、開陽台をはじめとした眺望の保全、ミルクロードの沿道景観保全、景観作物の選定など、景観に結びつく課題を多数挙げました。河畔林、残置林の保全をつうじた自然を守る視座も農業施策として取り込みました。

⑤「開陽台周辺地区景観形成重点区域」指定（平成 17 年）

中標津町景観条例（旧条例）に基づき、景観形成重点区域の第 1 号として、「開陽台周辺地区景観形成重点区域」を指定しました。全国的な景勝地として、中標津町でしか出合うことができない感動を共有する場として、眺望を守ることの大切さを謳い、中標津町らしい酪農景観に配慮する土地利用や施設建設を促す内容としました。眺望を守るために好ましいと考えられる計画としたため、町有地以外の民間の土地も区域に含まれています。「開陽台周辺地区景観形成重点区域」の指定に旧条例制定から 9 年を要しましたが、全国に在住する地権者の賛同を得ることができました。

⑥「中標津町地域資源景観調査」(平成 16 年度)と「文化的景観保存活用事業」(平成 16~17 年度)

平成 16 年には、都市計画区域を除く、格子状防風林を含む全ての農業地域を対象地域とした調査、「中標津町地域資源景観調査(平成 16 年度)」と「文化的景観保存活用事業(平成 16~17 年度)」に着手しました。限られた眺望を評価するのではなく、農業地域全域を生活と生産の現場として、優劣をつけず評価することを試みました。農業地域全域を農地と格子状防風林の関係、すなわち殖民区画を全町の景観の骨格として再認識し、景観をまちづくりに結びつけました。

「中標津町地域資源景観調査」では、景観法に沿って景観の成り立ちを分析し、「文化的景観保存活用事業」では、文化財保護法に沿って文化的景観の成り立ちを分析し、双方を、景観まちづくりを推進する方法として複合的に活用すること考えました。調査の仕組みとして学術調査と協働ワークショップを連動させた事業を実施し、行政内、行政と関係団体や町民との協働を実践しました。

⑦協働の取り組みに連動した景観活動団体の動き(平成 18 年以降)

これまでの取り組みから、景観を守り育てるには、協働が不可欠であることが浮き彫りになりました。また景観だけではなく、中標津町の協働のあり方として、「中標津町パートナーシップで進めるまちづくり町民会議」(平成 18 年着手)、「中標津町パートナーシップ推進研究会」(平成 19 年着手)、さらに自治推進の取り組みとして「中標津町まちづくり町民会議」(平成 22 年着手)などを経て、自治基本条例が平成 24 年に制定されました。こうした協働や自治推進の取り組みの一環として、町民自ら開催した「まちづくり交流広場」などの機会には、景観活動団体も参加し、行政も支援しました。

⑧景観条例に基づく基準や指針の制定(平成 18 年以降)

中標津町景観条例(旧条例)に基づき、「国道 272 号バイパス沿いの景観形成基準」策定(平成 18 年)、「携帯電話基地局設置に係る指導指針」策定(平成 19 年)、「太陽光発電施設立地に伴う景観形成基準」策定と「携帯電話基地局設置に係る指導指針」改定(平成 25 年)と、条例策定時には想定していなかった事項を適宜定め、良好な景観の維持に努めました。

⑨中標津らしい景観学習(平成 23 年以降)

中標津町の人口が微増を示すものの、農業地域で減少に向かい、市街地に集中している傾向を踏まえ、本町の基幹産業が作り出す酪農景観の魅力や価値を、小学生に伝える郷土学習の在り方を検討しました。学校教育と景観行政による景観に対する考え方の一致を目指し、数年にわたるヒアリングやプログラムの試行錯誤の末に、小学校の社会科の授業において NPO との協働によって実践するに至りました。

⑩「中標津町都市計画マスタープラン」(平成 22 年度見直し)

第 6 期中標津町総合発展計画を背景に、「環境首都なかしべつ」という将来像を実現する中期的な都市づくりに向けた都市計画マスタープランを、町民参加によって策定しました。市街地周辺の豊かな自然環境や生産性の高い農地を守る土地利用の方針、コンパクトで機能的・効率的な市街地の形成、誰にでもやさしく散策して歩いて楽しい歩行環境の整備、水と緑のネットワークの形成、などを市街地整備の方針としました。

⑪用途地域の見直し(平成 26 年)

都市計画区域内の用途地域指定のない地域(白地地域)でも良好な環境を形成するため、建築物を規制する土地利用の条例を制定しました。

⑫酪農景観の魅力を発信する観光事業の創設に向けた複合的取り組み（平成 25～27 年）

基幹産業たる酪農の魅力幅広く発信するため、3つの取り組みを複合的に進めました。「ロングトレイルを活用した観光プラットフォーム創出事業」では、牧場を横断しながら「歩くための道」を中標津町の優れた観光資源とし、その魅力を発信しました。モニターツアーを企画し、東京でもプロモーションを行いました。「開拓 100 年史から新たな歩みを考える・酪農文化の継承事業」では、酪農景観を生み出した背景を「酪農文化」と総称しました。その歴史的、文化的側面について調査した結果を元に、中標津町の歴史文化を学ぶための学習メニューを開発し、テキストを作成しました。「都市農村共生・対流総合対策事業」では乳製品を中心とした食品を地域資源として再認識し、メニュー提案のコンクールや試食会も実施しました。いずれも産業従事者による団体、NPO、教育研究機関、企業と行政をはじめとした団体による協働でした。これらの事業で製作したパンフレットはその後公式の資料として、展示・配布しています。

⑬景観行政団体への移行と中標津町景観条例の全部改正（平成 29 年）

景観法に基づき、中標津町の特色を活かした景観行政を推進するため、北海道知事から同意を得て、平成 29 年 4 月 1 日から道内で 17 番目の「景観行政団体」となりました。

景観行政団体移行に伴い、景観法で条例に定めるように委任された事項や、法のみでは対応できない事項を新たに景観条例で規定し、景観計画に実効性を持たせるため、旧条例制定時の理念を継承しつつ、法に沿った条例に改正しました。



景観行政団体移行協議書交付式

表 1 中標津町における景観関係の策定等の経緯

策定年度	計画名称
昭和 60 年度	緑のマスタープラン
平成 4 年度	Hope 計画
平成 5 年度	景観形成ガイドプラン
平成 5 年度	まちづくりガイドプラン
平成 8 年度	景観条例
平成 12 年度 ※平成 22 年度見直し	都市計画マスタープラン
平成 12 年度	農村環境計画
平成 13 年度	きれいな街にする条例
平成 14 年度	緑の基本計画
平成 16～17 年度	文化的景観保存活用事業
昭和 62 年度～ ※平成 28 年度見直し	森林整備計画
平成 22 年度	第 6 期中標津町総合発展計画
平成 23 年度	環境基本計画
平成 27 年度	第 6 期中標津町総合発展計画（後期基本計画）

表 2 中標津町景観条例（旧条例）に基づく景観形成基準の策定状況

策定年度	計画名称
平成 17 年 11 月 1 日適用	開陽台周辺地区景観形成重点区域指定
平成 18 年 1 月 31 日適用	国道 272 号バイパス沿いの景観形成基準
平成 19 年 6 月 8 日適用 平成 25 年 11 月 5 日適用	携帯電話基地局設置に係る指導指針
平成 25 年 3 月 25 日適用	太陽光発電施設設立地に伴う景観形成基準